

役員等の構成の変化などに関する  
第19回インターネット・アンケート集計結果  
(指名委員会等設置会社版)

2019年5月24日  
公益社団法人 日本監査役協会



## 目次

総括	5
アンケート実施状況	10
回答会社属性	11
I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について	12
問 1-1 取締役・執行役の人数	12
問 1-2 三委員会の委員構成	12
問 1-3 委員会の兼務状況（社外委員）	13
問 1-4 委員会の兼務状況（社内委員）	14
問 1-5 取締役指名の際の委嘱委員会の明示の有無	14
問 1-6-1 社外監査委員の前職又は現職	15
問 1-6-2 社外監査委員の兼務社数	15
問 1-7 社内監査委員の前職	16
問 1-8-1 監査委員以外の社外取締役の前職又は現職	16
問 1-8-2 監査委員以外の社外取締役の兼務社数	17
問 1-9 社外取締役と会社との関係	17
問 1-1 女性役員の数	18
問 1-2 三委員会の委員構成（女性）	19
問 1-10 独立役員の届出状況	20
問 2-1 監査委員会の委員長・議長	20
問 2-2 監査委員会における議事原案作成者	20
問 2-3 監査委員会規則の制定状況	21
問 3-1 監査委員会事務局スタッフの人数	21
問 3-2 監査委員会事務局スタッフの兼務部署	22
問 3-3 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無	22
問 3-4 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容	22
問 3-5 監査委員会事務局スタッフに対する人事同意権等の有無	22
問 4-1 内部監査部門等のスタッフ数	23
問 4-2 内部監査部門等の部門長の役職	23
問 4-3 監査委員会による内部監査部門等の部門長への人事同意権の有無	23
問 4-4 監査委員会による内部監査部門等への指示等	24
問 4-5 内部監査部門等の組織上の位置付け	24
問 4-6 内部監査部門等からの報告（平時）	25
問 4-7 内部監査部門等からの報告（有事）	25
問 4-8 監査委員会と内部監査部門等との連携①	26
問 4-9 監査委員会と内部監査部門等との連携②	26
問 4-10 監査委員会と内部監査部門等との連携についての感触	27

Ⅱ	定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について	28
問 5	「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容	28
問 6-1	内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無	29
問 6-2	内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目	30
問 6-3	内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機	31
問 6-4	事業報告における内部統制システムの構築・運用状況の開示	31
問 7-1	監査委員会における監査委員会監査報告作成の審議回数	31
問 7-2	監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整	32
問 7-3	監査報告における監査委員の個別意見の付記	32
問 8-1	決算短信の作成の有無	33
問 8-2	決算短信の取締役会付議状況	33
問 8-3	決算短信の監査の有無	33
問 8-4	決算短信の監査の内容	34
問 9-1	有価証券報告書の作成の有無	34
問 9-2	有価証券報告書の取締役会付議状況	34
問 9-3	有価証券報告書の提出時期	35
問 9-4	有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期	35
問 9-5	有価証券報告書の監査の有無	35
問 9-6	有価証券報告書の監査の内容	36
問 10-1	株主総会における監査委員会からの口頭報告の有無	36
問 10-2	株主総会における監査委員会に関連した質問の有無	36
問 10-3	株主総会における監査委員会に関連した質問の内容	37
問 10-4	株主総会における監査委員会に関連した質問への回答	37
Ⅲ	取締役会の状況と監査委員会の日常活動について	38
問 11	他の委員会との連携の状況	38
問 12-1	取締役会の年間の開催数及び議案数	38
問 12-2	取締役会の平均所要時間	38
問 12-3	取締役会の運営の変化	39
問 12-4	取締役会における監査委員の発言状況	39
問 12-5	取締役会における監査委員の発言内容	40
問 13-1	取締役会以外で出席する会議	41
問 13-2	経営会議等における監査委員の意見による執行側提案への影響	42
問 13-3	出席する委員会	43
問 14-1	個別事象に対する監査委員の対応	44
問 14-2	社長・経営トップとの対話機会	44
問 14-3	執行役との情報共有	45
問 14-4	監査委員でない社外取締役との連携	45
問 14-5	監査委員でない社外取締役との情報交換等の頻度	46
問 15-1	会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の有無	47

問 15-2	会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の時期	47
問 15-3	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無	47
問 15-4	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の時期	48
問 15-5	執行部門と会計監査人の折衝状況の把握	48
問 15-6	会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況	49
問 15-7	会計監査人選任議案の決定プロセス	49
問 15-8	会計監査人の選任又は再任	50
問 15-9-1	会計監査人の再任に関する監査委員会における審議等	50
問 15-9-2	会計監査人の再任に関する経営執行部からの確認依頼	50
問 15-9-3	会計監査人の再任に関する監査委員会の決定	51
問 15-10	会計監査人の評価基準	51
問 16-1	財務報告内部統制報告書の提出会社	52
問 16-2	財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携	52
問 17-1	監査委員会への報告体制	53
問 17-2	監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けない体制	53
問 17-3	監査委員会の費用等に係る体制	53
問 17-4	内部通報制度の有無	54
問 17-5	監査委員会への通報窓口の有無	54
問 18-1	監査委員の報酬等の制度	55
問 18-2	監査委員への賞与の支給の有無	55
問 18-3	監査委員の年額報酬額	56
問 18-4	常勤監査委員の月額報酬レベル	59
問 18-5	三委員会の委員の手当	59
IV	会社法改正の影響について	60
問 19-1	責任限定契約①	60
問 19-2	責任限定契約②	60
V	コーポレートガバナンス・コードへの対応	61
問 20	コーポレートガバナンス・コードによる変化	61
問 21	監査委員会の実効性評価	62



## 総括

### I 定時株主総会後の各社の役員等の構成の変化について

#### 1. 取締役会をめぐる状況

- 取締役総数の平均は全体で 10.26 人と、前回とほぼ同様の水準である。社外取締役の平均人数は 5.69 人、社外取締役の割合は 55.5%と前回からやや増加している。また、社外取締役が過半数の会社の割合は 59.5%と前回から 8.3 ポイント増加し、過半数を大きく上回っている。執行役総数の平均は 12.95 人で、前回とほぼ同様であるのに対し、取締役兼務者は 2.81 人と前回から 0.36 人減少している(問 1-1)。
- 社外取締役の前職・現職としては、社外監査委員、監査委員以外の社外取締役のいずれにおいても、「会社と無関係な会社の役職員」が突出して多くなっている(問 1-6-1、問 1-8-1)。
- 社外監査委員、監査委員以外の社外取締役のいずれも、兼務先を持っていない場合が最も多いが、兼務の比率と兼務社数については他の機関設計に比べて多くなっている(問 1-6-2、問 1-8-2)。
- 社外取締役と会社との関係は、独立性の高い項目の中では、「会社と全く無関係」が 56.5%で突出して多い。次いで、「会社の資本・取引関係」が 10.9%、「人材派遣業等の紹介」が 6.7%となっている(問 1-9)。0
- 女性役員がいる会社数は、前回から 5 社増加し、全体で 8 割に達し、監査役(会)設置会社、監査等委員会設置会社より多くなっている(問 1-1 女性役員の人数①、監査役(会)設置会社版問 1-1 同①、監査等委員会設置会社版問 1-1 同①)。
- 独立役員として届け出た社外取締役の平均人数は 5.34 人であり、前回増加傾向に歯止めがかかったが、今回は再び増加に転じている(問 1-10)。

#### 2. 監査委員会をめぐる状況

- 監査委員会の委員長・議長は社外委員が選任されるケースが多く(76.2%)、特に社外非常勤監査委員が 6 割を超えている(問 2-1)。
- 監査委員会は、常勤者の構成比が全体で 1.4 ポイント減少して 23.6%、常勤者がいる会社は 3 ポイント増加して 78.6%となっている(問 1-2)。
- 社外監査委員の前職・現職としては、上場会社においては、前回同様、会社と無関係な委員が多いが、その中でも「会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、7.3 ポイント増の 36.8%であった(問 1-6-1)。
- 社内監査委員の前職は執行役以上の要職に就いていたケースが多い(問 1-7)。
- 社外委員の委員会の兼務状況としては、どの委員会の組み合わせも一定数存在するが、前回同様「指名+報酬委員会」の兼務がある会社が、全体、上場いずれにおいても最も多かった。全体では 61.9%と前回から 3.4 ポイント増加している。「監査+指名委員会」、「監査+報酬委員会」とも比率が増加しており、特に「監査+報酬委員会」は全体で 18.2 ポイント増加して 54.8%となっている(問 1-3)。一方、「監査+指名+報酬委員会」と三委員会の兼務がある会社が、47.6%と前回から 6.1 ポイント減少している。
- 社内委員の委員会の兼務状況は、「指名委員会+報酬委員会」の兼務者がいる会社の比率が最も多い。比率としては 1.3 ポイント増加し 47.6%となっており、会社数も微増している。他の委員会の組み合わせがほとんどないことは前回と同様である。社外委員に比べて社内委員の兼務が少ないのは、社外委員の場合は選任できる人間に制約があるのに対し、社内委員は職責を特化する傾向があることには変化がない(問 1-4)。
- 取締役指名の際の委嘱委員会の明示については、全体で「全委員会の全委員について明示していた」が 64.3%、「全委員会の全委員について明示していなかった」が 21.4%と前回同様両極端に分かれている(問 1-5)。

- 監査委員会事務局スタッフを置いている会社は前回から 2.2 ポイント減少したものの 90.5%と大多数を占めており、ほとんどの会社でスタッフを置いていることは前回と同様である。スタッフの平均人数は 3.68 人と前回から 0.31 人増加しており、減少傾向が続いていたが増加に転じた(問 3-1①)。「監査委員会事務局専属スタッフ」を設置している会社の割合は 3.1 ポイント増加し、71.4%となった。「その他部署との兼務スタッフ」は前回から 2 社減少して 9 社であり、他の委員会事務局との兼務の人数より多いのは前回同様である。内部監査部門等の兼務スタッフが多いためと考えられる(問 3-1②)。
- 監査委員会事務局スタッフの兼務部署は、上場会社では「内部監査部門」が最も多い(64.3%)状況は前回と同様である(問 3-2)。
- 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無については、全体の 7 割以上の会社で財務及び会計に関する知見を有するスタッフが設置されており、過半数の会社で設置されていない監査役(会)設置会社と傾向が異なる。また、スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容としては、「自社の経理又は財務部門で相応の実務経験」が大半を占めているが、特に専属スタッフに知見を有するスタッフが多い点が監査役(会)設置会社の傾向と異なる(問 3-3、3-4、監査役(会)設置会社版問 3-4、3-5)。
- 監査委員会事務局スタッフに対する人事同意権等の有無については、「専属・兼務にかかわらず同意権等がある」としている会社が 73.7%と減少している。また、「同意権等はない」会社が 3 社に増加したことは気がかりである(問 3-5)。
- 監査委員会の議事原案は、「監査委員会事務局」が作成する傾向にあることは前回同様であるが、全体で 81.0%となっており、前回よりやや減少している(問 2-2)。

### **3. 内部監査部門等の体制**

- 前回同様、すべての会社において内部監査部門が設置されている(問 4-1)。
- 内部監査部門スタッフの平均人数は前回とほぼ同様の 25.26 人となっているが、前回と異なり、スタッフ数 1-5 人の会社が 12 社と最も多くなっている(問 4-1)。
- 監査委員会による内部監査部門等の部門長への人事同意権の有無について、監査委員会が内部監査部門への人事同意権を有する会社は、全体の比率で 3.4 ポイント、社数で 1 社減少している。何らかの形で監査委員会が内部監査部門等の部門長の人事に関与している会社は 21 社と、全体の半数である。「人事同意権はなく、意見も表明していない」会社の比率が 3.7 ポイント増え、社数も増加していることは気がかりである(問 4-3)。
- 監査委員会による内部監査部門等への指示等について、社内規則で権限が規定されている会社の比率は 69.1%と、前回から 10 ポイント以上減少しているが、規定の有無を問わず、依頼をしたことがある会社は全体の 71.4%と微増している(問 4-4)。
- 内部監査部門等の組織上の位置付けについては、監査役(会)設置会社(76.6%)や監査等委員会設置会社(81.6%)よりも低い比率ではあるが「社長に直属している」が全体で 59.5%と最も多い(4-5、監査役(会)設置会社版問 4-5、監査等委員会設置会社版問 4-5)。「その他の執行役に直属している」が、9.2 ポイント増加しており、執行側に直属しているケースは増加している。その一方で、「監査委員会に直属している」も 5 社(11.9%)ある。
- 内部監査部門等からの報告体制については、すべての会社で平時と有事のいずれの場合にも何らかの形で内部監査部門から監査委員会に対する報告がなされているが、有事の場合は、監査委員会にのみ報告がなされる会社が 26.2%あった(問 4-6、4-7)。
- 監査委員会と内部監査部門等との連携については、何らかの形で調整を行っている会社が全体の 8 割以上を占めるが、合同監査については、実施しない会社が大幅に増加した前回とほぼ同数の 66.7%となり、過半数を大きく上回った。他の機関設計とは逆の傾向となっている(問 4-8、4-9、監査役(会)設置会社版問 4-9、監査等委員会設置会社版問 4-9)。

## II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

### 1. 事業報告作成をめぐる状況

- 事業報告に「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」について記載を行った会社は前回同様97.4%となり、ほとんどの会社で記載されている(問5①)。知見者としての記載の大半が社外委員であることは前回同様の傾向であり、最も多い「非常勤社外監査委員」は2.2ポイント増加して70.8%となっている(問5②)。
- 財務及び会計の相当の知見者として記載されているものの経歴として最も多いのが「公認会計士・税理士など会計の有資格者である」であることは前回と変わらない(25.8%)。次に多いのは前回同様の「CFO等、財務部門管掌役員の経験を有する」で14.6%であるが、「弁護士として相応の経験を有する」も同数となった(問5③)。

### 2. 内部統制システムに係る取締役会決議をめぐる状況

- 「見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った」会社が前回から8.5ポイント減少して45.2%となり、「見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った」の比率が1.6ポイント増加して35.7%となった(問6-1)。
- 全体で42.1%と最も多かったのは「当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制」であった。2番目は「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」で31.6%、3番目は「監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」で26.3%であった。前回最も多かった「監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」は、19.8ポイント減少して21.1%となっている(問6-2)。
- 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機として、「執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が前回から2.6ポイント減少したものの47.4%と最も多くなっている。内部統制システムに係る取締役会決議の見直しに監査委員会がある程度関与をしている「監査委員会の要請に基づいて見直した」と「監査委員会と執行部門との協議に基づいて見直した」の合計は社数、割合ともに増加している(7社→8社、31.8%→42.1%)(問6-3)。
- 内部統制システムの構築・運用状況の開示については、「十分に記載されている」の比率は1.9ポイント減少して78.6%となっている(問6-4)。

### 3. 監査委員会監査報告作成をめぐる状況

- 監査委員会監査報告作成に向けて審議を行う回数は、前回と同様審議回数2回の会社が最も多いが、1回の会社が減少し、3回の会社が増加したため、両者が同数となった(問7-1)。また、監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整については、大半の会社ではすべての監査委員で行っていることは前回と同様である(問7-2)。

### 4. 決算短信・有価証券報告書の監査について

- 決算短信は作成会社の89.2%で決議事項もしくは報告事項として、取締役会に付議されている。一方、有価証券報告書については、決議事項もしくは報告事項として取締役会に付議されているのは57.9%であり、決算短信とは依然大きな開きがある(問8-2、問9-2)。
- 監査の実施率については、決算短信が全体で54.1%、有価証券報告書は全体で71.1%となっている。監査において決算短信より有価証券報告書を重視する傾向は変わっていないと考えられる(問8-3、問9-5)。
- 有価証券報告書の提出時期について前回から大きな変化はなく、ほとんどの会社(97.4%)が定時株主総会終了後に提出している(問9-3)。

### Ⅲ 取締役会等の状況と監査委員会の日常活動について

#### 1. 他の委員会との連携の状況

□ 大半の会社で「取締役会の場合を通じて」(88.1%)の連携が行われている。他の連携方法としては「委員の兼任によって」が目立つ。委員会間で積極的に連携の場を設けることは少ないことは変わっていないが、「委員会スタッフを通じた連携」は引き続き一定の割合を保っている(問 11)。

#### 2. 取締役会の状況等

- 取締役会の年間開催数及び議案数については、他の機関設計に比べ、報告事項の件数が多く、平均で前回より10件程度増加している(問 12-1)。
- 取締役会の平均所要時間は、前回最も多かった「1時間以上～2時間未満」が全体で13.1ポイント減少し38.1%となり、「2時間以上～3時間未満」は13.7ポイント増加して40.5%で最多となった(問 12-2)。
- 取締役会の運営に関する取組については、「取締役会の自己評価」、「資料の事前送付」、「事前説明の実施」のいずれも大半の会社で実施されている。上場会社では、「取締役会の自己評価」が最も多く、9割以上の会社で実施されている。(問 12-3)。
- 取締役会における発言については、ほとんどの会社において、議長からの求めがなくても必要があれば発言している(問 12-4)。
- 取締役会における発言内容として最も多いのは前回同様「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」の97.6%であり、次に「法令・定款への遵守性」が88.1%で続いている(問 12-5)。

#### 3. 取締役会以外の会議等における監査委員の対応

- 取締役会以外で監査委員が出席する会議で最も多いのは「経営会議など経営に関する重要会議」であり、全体の81.0%となっている。次いで、「各種の委員会」が76.2%、3番目は「内部監査部門の監査報告会」で59.5%となっている。「各種の委員会」の中で最も多いのは「コンプライアンス委員会」で全体の68.8%となっている(問 13-1、問 13-3)。
- 監査委員の意見による執行側提案への影響については、「執行側提案に影響を与えたことがある」が8社増加して最多となり、指摘を真摯に受け止めてもらえない会社は前回同様0社であった(問 13-2)。

#### 4. 監査委員会の日常活動

- 会社において将来重大な問題に発展するおそれのある事象が起こった場合、監査委員の対応としては「当該事象に関する情報の収集に努めた」が80.0%、「関係する取締役から事情を聞いた」が66.7%となっており、割合は減少したものの社数では増加しており、情報収集に努める監査委員が多いといえる(問 14-1)。
- 社長・経営トップとの対話機会については、最も多いのは「1～2回」であり、全体的に前回よりも多少回数が少ない傾向がある(問 14-2)。
- 執行役との情報共有については、「特になし」の会社は0社であり、すべての会社において、何らかの形で執行役との情報共有が行われている(問 14-3)。
- 監査委員でない社外取締役との連携については、「社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている」が3.1ポイント減少したものの28.6%と最多となっており、社外取締役間の連携が重要視されているように見受けられる一方、「常勤の監査委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている」も6.6ポイント増え、同率で並んでいる。なお、情報交換等の頻度については、複数回実施している会社が大半であるが、「1～2回」の会社が大きく増加している点は気がかりである(問 14-4、14-5)。

#### 5. 会計監査人との関係

- 会計監査人の報酬額の同意に際しては、前回はすべての会社で担当執行役等から情報提供があったとの回答であったが、今回は情報提供がなかった会社が2社ある(問 15-1)。会計監査人から情報提

供のあった会社は、全体で 4.3 ポイント減少し 78.6%となっており、担当執行役等からの事前の情報提供と比べると少ない。会計監査人からの積極的な情報提供が少ないのはプロセスとして監査委員会の同意が監査役、監査等委員会の場合と同様、執行側の提案に対する同意ということが大きいと思われる(問 15-3)。

- 会計監査人の報酬を決定するにあたり、担当執行役等からの情報提供の時期については、全体としては「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が最も多く、社数は前回と同様だが割合は 1.3 ポイント増加して 55.0%となった。前回「最も多い」にいらんでいた「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」は 11.2 ポイント減少して 2 番目となった(問 15-2)。
- 執行部門と会計監査人の折衝状況につき、「十分把握していた」と「ある程度把握していた」の合計は 92.9%となり、ほとんどの会社で配慮がなされているようである(問 15-5)。
- 会計監査人からの情報提供の時期については、全体としては「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が 51.5%と最も多く、次いで「報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」が、36.4%と 2 番目となっている(問 15-4)。
- 会計監査人選任議案の決定プロセスについては、「執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる」が 45.2%と最多となったのに対し、「原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する」は 19.9 ポイント減少し 16.7%となった。監査委員会側が主導して準備する会社の合計は 45.3%で 10.8 ポイント減少している(問 15-7)。
- 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社における手続としては、書面か口頭かにかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が 68.3%となっており、前回から 12.2 ポイント増加している。また、監査委員会としての対応については、「監査委員会の決定を書面で提出した」が最も多く、全体の 61.0%で、ほとんどの会社で書面か口頭かにかかわらず執行側に決定を伝えているが、「監査委員会から決定について何も伝えなかった」が前回の割合を維持している点は気がかりである(問 15-9-2、問 15-9-3)。
- 会計監査人の評価基準については、策定が行われている会社の比率は 95.2%である(問 15-10)。

## **6. 監査委員会の監査環境について**

- 監査委員会への報告体制については、「体制の構築も運用も十分になされている」の比率は 2.8 ポイント増加し 85.7%となっており、社数も 2 社増加している。「体制の構築も運用も十分とはいえない」会社はなかった(問 17-1)。
- 監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けない体制については、「体制の構築も運用も十分になされている」会社数は 2 社増加し、比率でも全体で 2.7 ポイント増加して 90.5%となっている(問 17-2)。
- 監査委員会の費用等に係る体制については、「体制の構築も運用も十分になされている」会社の割合が全体で 88.1%と大多数を占めているが、「体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない」が前回より 9.5 ポイント増加し、11.9%となっている(問 17-3)。
- すべての会社で内部通報制度を有しており、監査委員会(もしくは特定の監査委員)が内部通報の窓口になっている会社の比率は 42.9%と、監査役(会)設置会社の場合(33.5%)よりは比率が高いものの、監査等委員会設置会社(45.8%)と同レベルで、一般的にはなっていない状況である(監査役(会)設置会社版問 19-6、監査等委員会設置会社版問 19-5)。取締役の職務執行の監査という監査委員会の職責を考えると、その他の機関設計と同様に内部通報の通報状況とその対応につき執行側からタイムリーに報告があるかがより重要で、問 17-1 の監査委員会への報告体制の構築運用状況と合わせ考察する必要がある(問 17-4、問 17-5)。

#### IV 会社法改正に伴う各種の対応について

##### 責任限定契約について

- 責任限定契約についての規定はほとんどの会社で設けられており、7割以上の会社で社内非業務執行役員も対象となっている(問19-1)。
- 実際に責任限定契約を締結している者の属性として、最も多いのは「社外非常勤の監査委員」であり、全体で92.7%が責任限定契約の対象となっている。次に多いのは「社外取締役(監査委員以外)」で、全体で80.5%である。常勤もしくは社内の監査委員が責任限定契約を締結している割合は、社外非常勤と比べてかなり低く、数値としては横ばいである(問19-2)。

#### V コーポレートガバナンス・コードへの対応について

- コーポレートガバナンス・コードによる変化については、「特に変化はない」の比率は19.0%で、大半の会社において何らかの変化が生じている(問20)。
- 監査委員会の実効性評価については、9割以上の会社で何らかの評価を意識した活動が行われている。また、自己評価そのものを実施している会社が少数派である点は監査役(会)設置会社と同様ではあるが、相対的に比率は高い(問21、監査役(会)設置会社版問23)。

#### アンケート実施状況

実施期間： 平成31年1月25日(金)～2月15日(金)  
対象者： 当協会会員のうち指名委員会等設置会社71社  
(平成31年1月25日時点の会社数)  
実施方法： インターネットを利用し、当協会ホームページより1社1回答  
回答数： 有効回答数42社 回答率59.2%

#### 掲載順序について

今回の調査では、問1-1(取締役・執行役の人数)及び問1-2(三委員会の委員構成)の中で女性人数についても訊ねているが、本報告書においては参照の便宜のために分散して掲載している。

### 定時総会前の会社機関構成(F1)

	2017年		2018年	
	社数	割合	社数	割合
1. 現在と同じ(指名委員会等設置会社)	40	97.6%	41	97.6%
2. 取締役会+監査役会+会計監査人	1	2.4%	0	0.0%
3. 取締役会+監査役+会計監査人	0	0.0%	0	0.0%
4. 取締役会+監査役(業務監査権限あり)	0	0.0%	0	0.0%
5. 取締役会+監査役(会計監査権限のみ)	0	0.0%	0	0.0%
6. 監査等委員会設置会社	0	0.0%	1	2.4%
7. その他	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

### 上場分類別社数

	2017年		2018年	
	社数	割合	社数	割合
上場	38	92.7%	38	90.5%
1. 一部上場	35	85.4%	33	78.6%
2. 二部上場	2	4.9%	3	7.1%
3. 札幌・福岡・セントレックス	0	0.0%	0	0.0%
4. マザーズ	0	0.0%	1	2.4%
5. ジャスダック	1	2.4%	1	2.4%
6. その他上場	0	0.0%	0	0.0%
非上場	3	7.3%	4	9.5%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

### 会社法上の会社規模別社数

	2017年		2018年	
	社数	割合	社数	割合
1. 大会社	39	95.1%	40	95.2%
2. 大会社以外	1	2.4%	1	2.4%
3. その他	1	2.4%	1	2.4%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

### 純粋持株会社(F2)

	2017年		2018年	
	社数	割合	社数	割合
1. 純粋持株会社である	13	31.7%	8	19.0%
2. 純粋持株会社ではない	28	68.3%	34	81.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

## I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

### 問 1-1 取締役・執行役の人数

		全体		上場		非上場	
		2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
取締役 人数	総数平均(人)	10.20	10.26	10.26	10.39	9.33	9.00
	うち社外(人)	5.34	5.69	5.42	5.63	4.33	6.25
	社外の構成比(%)	52.4%	55.5%	52.8%	54.2%	46.4%	69.4%
	社外過半数の会社数	21	25	19	21	2	4
	社外過半数の会社の割合(%)	51.2%	59.5%	50.0%	55.3%	66.7%	100.0%
執行役 人数	総数平均(人)	12.90	12.95	13.24	13.42	8.67	8.50
	うち取締役兼務(人)	3.17	2.81	3.21	2.84	2.67	2.50
	兼務者の構成比(%)	24.6%	21.7%	24.2%	21.2%	30.8%	29.4%
回答社数		41	42	38	38	3	4

- ・取締役総数の平均は全体で 10.26 人と微増しているが、前回とほぼ同様の水準にある。社外取締役の平均人数は 5.69 人、社外取締役の割合は 55.5%と前回からやや増加している。
- ・執行役総数の平均は 12.95 人で、前回とほぼ同様であるのに対し、取締役兼務者は 2.81 人と前回から 0.36 人減少している。

### 問 1-2 三委員会の委員構成

		全体		上場		非上場	
		2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
指名 委員 会	総数平均(人)	4.24	4.17	4.29	4.24	3.67	3.50
	うち社外(人)	3.07	3.05	3.13	3.13	2.33	2.25
	社外の構成比(%)	72.4%	73.1%	73.0%	73.8%	63.5%	64.3%
報酬 委員 会	総数平均(人)	4.12	3.93	4.16	3.97	3.67	3.50
	うち社外(人)	2.95	2.90	3.00	2.95	2.33	2.50
	社外の構成比(%)	71.6%	73.8%	72.1%	74.3%	63.5%	71.4%
監査 委員 会	総数平均(人)	4.20	4.24	4.24	4.32	3.67	3.50
	うち社外(人)	3.24	3.31	3.26	3.32	3.00	3.25
	社外の構成比(%)	77.1%	78.1%	76.9%	76.9%	81.7%	92.9%
	うち常勤の平均(人)	1.05	1.00	1.05	1.03	1.00	0.75
	常勤の構成比(%)	25.0%	23.6%	24.8%	23.8%	27.2%	21.4%
	常勤がいる会社数	31	33	28	30	3	3
常勤がいる会社の割合(%)		75.6%	78.6%	73.7%	78.9%	100.0%	75.0%
回答社数		41	42	38	38	3	4

- ・指名委員会及び報酬委員会の総数平均がいずれも減少しているが、社外構成比は若干高くなっている。
- ・監査委員会は、常勤者の平均人数が 1.05 人から 1.00 人に微減しているが、常勤がいる会社は 3.0ポイント増加して 78.6%となっている。

問 1-3 委員会の兼務状況(社外委員)

	全体		上場		非上場	
	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人数)	1.17	1.33	1.21	1.34	0.67	1.25
兼務がある会社数	22	20	21	18	1	2
兼務がある会社数の割合	53.7%	47.6%	55.3%	47.4%	33.3%	50.0%
兼務がある場合の平均人数	2.18	2.80	2.19	2.83	2.00	2.50
2. 監査+指名委員会(平均人数)	0.54	1.00	0.50	0.95	1.00	1.50
兼務がある会社数	17	19	15	16	2	3
兼務がある会社数の割合	41.5%	45.2%	39.5%	42.1%	66.7%	75.0%
兼務がある場合の平均人数	1.29	2.21	1.27	2.25	1.50	2.00
3. 監査+報酬委員会(平均人数)	0.49	1.05	0.45	1.00	1.00	1.50
兼務がある会社数	15	23	13	20	2	3
兼務がある会社数の割合	36.6%	54.8%	34.2%	52.6%	66.7%	75.0%
兼務がある場合の平均人数	1.33	1.91	1.31	1.90	1.50	2.00
4. 指名+報酬委員会(平均人数)	1.00	1.14	1.05	1.16	0.33	1.00
兼務がある会社数	24	26	23	24	1	2
兼務がある会社数の割合	58.5%	61.9%	60.5%	63.2%	33.3%	50.0%
兼務がある場合の平均人数	1.71	1.85	1.74	1.83	1.00	2.00
回答社数	41	42	38	38	3	4

- ・「4.指名+報酬委員会」の兼務がある会社が、前回同様全体、上場いずれにおいても最も多かった。全体では61.9%と前回から3.4ポイント増加している。「2. 監査+指名委員会」、「3. 監査+報酬委員会」とも比率が増加しており、特に「3. 監査+報酬委員会」は全体で18.2ポイント増加して54.8%となっている。
- ・一方、「1.監査+指名+報酬委員会」と三委員会の兼務がある会社が、47.6%と前回から6.1ポイント減少している。

#### 問 1-4 委員会の兼務状況(社内委員)

(平均人数)	全体		上場		非上場	
	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人数)	0.17	0.14	0.18	0.11	0.00	0.50
兼務がある会社数	3	4	3	3	0	1
兼務がある会社数の割合	7.3%	9.5%	7.9%	7.9%	0.0%	25.0%
兼務がある場合の平均人数	2.33	1.50	2.33	1.33	0.00	2.00
2. 監査+指名委員会(平均人数)	0.02	0.10	0.03	0.08	0.00	0.25
兼務がある会社数	1	3	1	2	0	1
兼務がある会社数の割合	2.4%	7.1%	2.6%	5.3%	0.0%	25.0%
兼務がある場合の平均人数	1.00	1.33	1.00	1.50	0.00	1.00
3. 監査+報酬委員会(平均人数)	0.05	0.10	0.05	0.08	0.00	0.25
兼務がある会社数	2	3	2	2	0	1
兼務がある会社数の割合	4.9%	7.1%	5.3%	5.3%	0.0%	25.0%
兼務がある場合の平均人数	1.00	1.33	1.00	1.50	0.00	1.00
4. 指名+報酬委員会(平均人数)	0.59	0.57	0.58	0.53	0.67	1.00
兼務がある会社数	19	20	18	18	1	2
兼務がある会社数の割合	46.3%	47.6%	47.4%	47.4%	33.3%	50.0%
兼務がある場合の平均人数	1.26	1.20	1.22	1.11	2.00	2.00
回答社数	41	42	38	38	3	4

- ・社内委員の委員会の兼務状況は、「4. 指名委員会+報酬委員会」の兼務者がいる会社の割合が最も多い。比率としては1.3ポイント増加し47.6%となっており、会社数も微増している。
- ・他の委員会の組み合わせがほとんどないことは前回と同様である。社外委員に比べて社内委員の兼務が少ないのは、社外委員の場合は選任できる人間に制約があるのに対し、社内委員は職責を特化する傾向があることには変化がない。

#### 問 1-5 取締役指名の際の委嘱委員会の明示の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 全委員会の全委員について明示していた	26	63.4%	27	64.3%	24	63.2%	24	63.2%	2	66.7%	3	75.0%
2. 全委員会の全社外取締役について明示していた	1	2.4%	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会についてのみ全委員について明示していた	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査委員会についてのみ社外取締役について明示していた	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 全委員会の全委員について明示していなかった	10	24.4%	9	21.4%	9	23.7%	8	21.1%	1	33.3%	1	25.0%
6. その他	4	9.8%	4	9.5%	4	10.5%	4	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・全体で「1. 全委員会の全委員について明示していた」が64.3%、「5. 全委員会の全委員について明示していなかった」が21.4%と前回同様両極端に分かれている。

### 問 1-6-1 社外監査委員の前職又は現職

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 親会社の役職員	2	1.4%	3	2.0%	2	1.5%	3	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	5	3.5%	2	1.3%	3	2.3%	2	1.5%	2	22.2%	0	0.0%
3. 大株主の役職員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 取引銀行の役職員	4	2.8%	4	2.6%	4	3.0%	3	2.3%	0	0.0%	1	5.0%
5. 取引先の役職員	8	5.7%	3	2.0%	7	5.3%	2	1.5%	1	11.1%	1	5.0%
6. 会社と無関係な会社の役職員	41	29.1%	56	36.6%	39	29.5%	49	36.8%	2	22.2%	7	35.0%
7. 公認会計士又は税理士	25	17.7%	26	17.0%	24	18.2%	25	18.8%	1	11.1%	1	5.0%
8. 弁護士	24	17.0%	25	16.3%	22	16.7%	22	16.5%	2	22.2%	3	15.0%
9. 大学教授	12	8.5%	15	9.8%	11	8.3%	13	9.8%	1	11.1%	2	10.0%
10. 官公庁	8	5.7%	10	6.5%	8	6.1%	8	6.0%	0	0.0%	2	10.0%
11. その他	12	8.5%	9	5.9%	12	9.1%	6	4.5%	0	0.0%	3	15.0%
合計人数	141	100.0%	153	100.0%	132	100.0%	133	100.0%	9	100.0%	20	100.0%

・上場会社においては、前回同様、選択肢 6～9 といった比較的独立性の高い、会社と無関係な委員が多いが、その中でも「6. 会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、7.5ポイント増の36.6%であった。

### 問 1-6-2 社外監査委員の兼務社数

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
0社	46	35.9%	51	35.2%	45	37.8%	49	37.1%	1	11.1%	2	15.4%
1社	36	28.1%	37	25.5%	33	27.7%	30	22.7%	3	33.3%	7	53.8%
2社	31	24.2%	32	22.1%	27	22.7%	30	22.7%	4	44.4%	2	15.4%
3社	12	9.4%	19	13.1%	12	10.1%	17	12.9%	0	0.0%	2	15.4%
4社	2	1.6%	5	3.4%	2	1.7%	5	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
5社以上	1	0.8%	1	0.7%	0	0.0%	1	0.8%	1	11.1%	0	0.0%
合計人数	128	100.0%	145	100.0%	119	100.0%	132	100.0%	9	100.0%	13	100.0%

・兼務先を持っていない社外監査委員が全体で0.7ポイント減少したものの35.2%で最も多い。社外監査役、社外監査等委員に比べ兼務先を持っている比率が高い(監査役(会)設置会社版問1-2-2、監査等委員会設置会社版問1-3-2参照)。

### 問 1-7 社内監査委員の前職

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 会長・副会長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 社長	1	2.6%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 副社長	6	15.4%	5	13.2%	6	16.2%	5	13.5%	0	0.0%	0	0.0%
4. 専務・常務	13	33.3%	11	28.9%	13	35.1%	11	29.7%	0	0.0%	0	0.0%
5. 上記1~4以外の取締役	2	5.1%	1	2.6%	2	5.4%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
6. 執行役	9	23.1%	11	28.9%	8	21.6%	11	29.7%	1	50.0%	0	0.0%
7. 相談役・顧問・嘱託	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 監査関係部長等	3	7.7%	3	7.9%	3	8.1%	3	8.1%	0	0.0%	0	0.0%
9. 監査関係以外の部長等	2	5.1%	4	10.5%	1	2.7%	3	8.1%	1	50.0%	1	100.0%
10. その他	3	7.7%	3	7.9%	3	8.1%	3	8.1%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	39	100.0%	38	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	2	100.0%	1	100.0%

・社内監査委員の前職として執行役以上の要職に就いていたケースが多い。

### 問 1-8-1 監査委員以外の社外取締役の前職又は現職

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 親会社の役職員	2	2.1%	5	4.4%	2	2.2%	4	4.0%	0	0.0%	1	7.1%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	1	1.1%	1	0.9%	1	1.1%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 大株主の役職員	5	5.3%	5	4.4%	5	5.5%	5	5.1%	0	0.0%	0	0.0%
4. 取引銀行の役職員	3	3.2%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
5. 取引先の役職員	3	3.2%	10	8.8%	3	3.3%	4	4.0%	0	0.0%	6	42.9%
6. 会社と無関係な会社の役職員	49	51.6%	66	58.4%	48	52.7%	63	63.6%	1	25.0%	3	21.4%
7. 公認会計士又は税理士	1	1.1%	2	1.8%	1	1.1%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 弁護士	10	10.5%	8	7.1%	10	11.0%	8	8.1%	0	0.0%	0	0.0%
9. 大学教授	6	6.3%	9	8.0%	5	5.5%	8	8.1%	1	25.0%	1	7.1%
10. 官公庁	7	7.4%	4	3.5%	7	7.7%	3	3.0%	0	0.0%	1	7.1%
11. その他	8	8.4%	3	2.7%	8	8.8%	1	1.0%	0	0.0%	2	14.3%
合計人数	95	100.0%	113	100.0%	91	100.0%	99	100.0%	4	100.0%	14	100.0%

・監査委員以外の社外取締役の前職・現職としては、「6. 会社と無関係な会社の役職員」が突出して最も多く、社外監査委員の場合と同様であるが、社外監査委員の場合よりも数値が集中している。

### 問 1-8-2 監査委員以外の社外取締役の兼務社数

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
0社	20	25.6%	31	30.4%	19	26.3%	29	33.0%	1	25.0%	2	14.3%
1社	15	19.2%	25	24.5%	13	18.0%	20	22.7%	2	50.0%	5	35.7%
2社	22	28.2%	28	27.5%	22	30.5%	24	27.3%	0	0.0%	4	28.6%
3社	15	19.2%	13	12.7%	15	20.8%	10	11.4%	0	0.0%	3	21.4%
4社	2	2.6%	3	2.9%	1	1.3%	3	3.4%	1	25.0%	0	0.0%
5社以上	4	5.1%	2	2.0%	2	2.7%	2	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	78	100.0%	102	100.0%	72	100.0%	88	100.0%	4	100.0%	14	100.0%

・兼務先を持っていない監査委員以外の社外取締役は前回から 4.8 ポイント増加して全体で 30.4%と最も多いが、社外監査委員の場合と同様、他の機関設計に比べ兼務先を持っている比率が高い(監査役(会)設置会社版問 1-4-3、監査等委員会設置会社版問 1-5-2 参照)。

### 問 1-9 社外取締役と会社との関係

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. CEO・役員の個人的知己・友人	20	9.1%	15	6.3%	16	7.8%	15	7.0%	4	30.8%	0	0.0%
2. CEO・役員の血縁者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 会社の資本・取引関係	27	12.3%	26	10.9%	25	12.1%	19	8.9%	2	15.4%	7	28.0%
4. 日本経団連等財界活動	5	2.3%	8	3.3%	5	2.4%	7	3.3%	0	0.0%	1	4.0%
5. 学者等著名人(書籍・マスコミ)	7	3.2%	10	4.2%	7	3.4%	9	4.2%	0	0.0%	1	4.0%
6. 日本弁護士連合会等	7	3.2%	9	3.8%	7	3.4%	7	3.3%	0	0.0%	2	8.0%
7. その他諸団体	8	3.7%	10	4.2%	8	3.9%	9	4.2%	0	0.0%	1	4.0%
8. 人材派遣業等の紹介	16	7.3%	16	6.7%	15	7.3%	15	7.0%	1	7.7%	1	4.0%
9. 上記 1~8 に該当せず会社と全く無関係	113	51.6%	135	56.5%	107	51.9%	126	58.9%	6	46.2%	9	36.0%
10. その他	16	7.3%	10	4.2%	16	7.8%	7	3.3%	0	0.0%	3	12.0%
合計人数	219	100.0%	239	100.0%	206	100.0%	214	100.0%	13	100.0%	25	100.0%

・選択肢 4~9 の独立性の高い項目の中では、「9. 上記 1~8 に該当せず会社と全く無関係」が 56.5%で突出して多い。次いで、「3. 会社の資本・取引関係」が 10.9%、「8. 人材派遣業等の紹介」が 6.7%となっている。

## 問 1-1 女性役員の人数

### ①女性取締役の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
女性役員がいる	29	70.7%	34	81.0%	26	68.4%	32	84.2%	3	100.0%	2	50.0%
女性役員はいない	12	29.3%	8	19.0%	12	31.6%	6	15.8%	0	0.0%	2	50.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・女性役員がいる会社数は、全体で8割に達し、監査役(会)設置会社、監査等委員会設置会社より多くなっている(監査役(会)設置会社版問 1-1 女性役員の人数①、監査等委員会設置会社版問 1-1 女性役員の人数①参照)。

### ②女性取締役の人数

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
0人	12	29.3%	8	19.0%	12	31.6%	6	15.8%	0	0.0%	2	0.5%
1人	20	48.8%	22	52.4%	18	47.4%	21	55.3%	2	66.7%	1	25.0%
2人	8	19.5%	10	23.8%	7	18.4%	9	23.7%	1	33.3%	1	25.0%
3人	1	2.4%	2	4.8%	1	2.6%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
4人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

### ③取締役・執行役の人数(女性)

		全体		上場		非上場	
		2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
取締役人数	女性総数平均(人)	0.95	1.14	0.92	1.18	1.33	0.75
	女性の構成比(%)	9.3%	11.1%	9.0%	11.4%	14.3%	8.3%
	うち社外(人)	0.88	1.10	0.87	1.13	1.00	0.75
	社外取締役における女性の構成比(%)	16.5%	19.3%	16.1%	20.1%	23.1%	12.0%
執行役人数	女性総数平均(人)	0.41	0.55	0.42	0.61	0.33	0.00
	女性の構成比(%)	3.2%	4.2%	3.2%	4.5%	3.8%	0.0%
	うち取締役兼務(人)	0.07	0.07	0.05	0.08	0.33	0.00
	取締役兼務者における女性の構成比(%)	2.2%	2.5%	1.6%	2.8%	12.4%	0.0%
回答社数		41	42	38	38	3	4

#### ④女性取締役の属性

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 常勤社内の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 常勤社外の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 非常勤社内の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 非常勤社外の監査委員	20	51.3%	32	66.7%	17	48.6%	29	64.4%	3	75.0%	3	100.0%
5. 社外取締役(監査委員以外)	16	41.0%	14	29.2%	16	45.7%	14	31.1%	0	0.0%	0	0.0%
6. 社内取締役(監査委員以外)	3	7.7%	2	4.2%	2	5.7%	2	4.4%	1	25.0%	0	0.0%
合計人数	39	100.0%	48	100.0%	35	100.0%	45	100.0%	4	100.0%	3	100.0%

・最も多いのは「4. 非常勤社外の監査委員」で、全体で 66.7%と 15.4 ポイント増加している。次に多いのが「5. 社外取締役(監査委員以外)」であり、11.8 ポイント減少して 29.2%となっており、前回よりも両者の差が開いている。社内昇格者は依然少なく、多様性確保のため社外専門家を招いていると見られる。

#### 問 1-2 三委員会の委員構成(女性)

		全体		上場		非上場	
		2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
指名委員会	女性総数平均(人)	0.46	0.45	0.45	0.47	0.67	0.25
	女性の構成比(%)	10.8%	10.8%	10.5%	11.1%	18.3%	7.1%
	うち社外(人)	0.44	0.43	0.45	0.45	0.33	0.25
	社外指名委員における女性の構成比(%)	14.3%	14.1%	14.4%	14.4%	14.2%	11.1%
報酬委員会	女性総数平均(人)	0.56	0.55	0.53	0.55	1.00	0.5
	女性の構成比(%)	13.6%	14.0%	12.7%	13.9%	27.2%	14.3%
	うち社外(人)	0.54	0.52	0.53	0.53	0.67	0.5
	社外報酬委員における女性の構成比(%)	18.3%	17.9%	17.7%	18.0%	28.8%	20.0%
監査委員会	女性総数平均(人)	0.46	0.76	0.42	0.76	1.00	0.75
	女性の構成比(%)	11.0%	17.9%	9.9%	17.6%	27.2%	21.4%
	うち社外(人)	0.49	0.76	0.45	0.76	1.00	0.75
	社外監査委員における女性の構成比(%)	15.1%	23.0%	13.8%	22.9%	33.3%	23.1%
	うち常勤の平均(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	常勤監査委員における女性の構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性の常勤がいる会社数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
女性の常勤がいる会社の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
回答社数		41	42	38	38	3	4

### 問 1-10 独立役員の届出状況

	上場	
	2017年	2018年
独立役員を届け出ている会社数	37	37
上場会社における割合(%)	97.4%	97.4%
独立役員として届け出た社外取締役の人数(平均)	5.05	5.34
うち監査委員の人数(平均)	3.13	3.24
監査委員の割合(%)	62.0%	60.7%
回答社数	38	38

・前回同様、わずかながら届け出が行われていない会社がある。独立役員として届け出た社外取締役の平均人数は5.34人であり、前回から0.29人増加している。

### 問 2-1 監査委員会の委員長・議長

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社外常勤監査委員	4	9.8%	5	11.9%	3	7.9%	3	7.9%	1	33.3%	2	50.0%
2. 社外非常勤監査委員	26	63.4%	27	64.3%	24	63.2%	25	65.8%	2	66.7%	2	50.0%
3. 社内常勤監査委員	11	26.8%	9	21.4%	11	28.9%	9	23.7%	0	0.0%	0	0.0%
4. 社内非常勤監査委員	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
5. 特に定めていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・監査委員会の委員長・議長は社外委員が選任されるケースの方が多く、特に社外非常勤監査委員の比率が高い。

### 問 2-2 監査委員会における議事の原案作成者（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社内委員	18	43.9%	18	42.9%	16	42.1%	18	47.4%	2	66.7%	0	0.0%
2. 社外委員	8	19.5%	7	16.7%	7	18.4%	6	15.8%	1	33.3%	1	25.0%
3. 監査委員会事務局	37	90.2%	34	81.0%	35	92.1%	32	84.2%	2	66.7%	2	50.0%
4. 執行事務局	1	2.4%	2	4.8%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	1	25.0%
5. その他	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・「3. 監査委員会事務局」が原案を作成する傾向にあることは前回同様であるが、全体で81.0%となっており、前回よりやや減少している。

### 問 2-3 監査委員会規則の制定状況(新設)

	2018年					
	全体		上場		非上場	
1. 協会ひな型に準拠している	6	14.3%	5	13.2%	1	25.0%
2. 協会ひな型をベースにしているが、自社の状況に応じて変更を加えている	22	52.4%	20	52.6%	2	50.0%
3. 独自様式で制定している	12	28.6%	11	28.9%	1	25.0%
4. 制定していない	1	2.4%	1	2.6%	0	0.0%
5. その他	1	2.4%	1	2.6%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	38	100.0%	4	100.0%

・独自様式で制定している会社の割合が監査役会設置会社(3.5%)に比べて高い(監査役(会)設置会社版問 2-3 参照)。

### 問 3-1 監査委員会事務局スタッフ(監査委員会の補助使用人)の人数

#### ① 監査委員会事務局スタッフの設置状況

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
スタッフ設置なし	3	7.3%	4	9.5%	2	5.3%	3	7.9%	1	33.3%	1	25.0%
スタッフ設置あり	38	92.7%	38	90.5%	36	94.7%	35	92.1%	2	66.7%	3	75.0%
平均人数	3.37		3.68		3.25		3.57		5.50		5.00	
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・監査委員会事務局スタッフを置いている会社は前回から2.2ポイント減少したが、90.5%と大多数を占めており、ほとんどの会社でスタッフを置いていることは前回と同様である。スタッフの平均人数は3.68人と前回から0.31人増加している。

#### ② 監査委員会事務局スタッフの属性別設置状況と平均人数

	1. 監査委員会事務局専属スタッフがいる会社		2. 三委員会事務局兼務スタッフがいる会社		3. 指名委員会事務局兼務スタッフがいる会社		4. 報酬委員会事務局兼務スタッフがいる会社		5. その他部署との兼務スタッフがいる会社	
	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
会社数	28	30	4	4	0	0	0	0	11	9
(%)	68.3%	71.4%	9.8%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.8%	21.4%
平均人数	3.10	3.47	3.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.63	3.11
回答社数	41	42	41	42	41	42	41	42	41	42

\* 比率は回答社数(全体の総回答社数)に占める割合

- ・「1. 監査委員会事務局専属スタッフ」を設置している会社の割合は3.1ポイント増加し、71.4%となり、社数も増加している。
- ・「5. その他部署との兼務スタッフ」は前回から2社減少して9社であり、他の委員会事務局との兼務の人数より多いのは前回同様である。内部監査部門等の兼務スタッフが多いためと考えられる(問 3-2 参照)。

### 問 3-2 監査委員会事務局スタッフの兼務部署

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 総務系	2	6.9%	2	7.1%	2	6.9%	2	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
2. 法務系	2	6.9%	2	7.1%	2	6.9%	2	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
3. 経理・財務系	1	3.4%	1	3.6%	1	3.4%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. 経営企画系	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 内部監査部門系	21	72.4%	18	64.3%	21	72.4%	18	64.3%	0	0.0%	0	0.0%
6. その他	3	10.3%	5	17.9%	3	10.3%	5	17.9%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	29	100.0%	28	100.0%	29	100.0%	28	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・「5. 内部監査部門系」が多い状況は前回と同様である。

### 問 3-3 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無(新設)

	2018年					
	全体		上場		非上場	
1. いる	29	76.3%	27	77.1%	2	66.7%
2. いない	9	23.7%	8	22.9%	1	33.3%
回答社数	38	100.0%	35	100.0%	3	100.0%

・全体の 7 割以上の会社で財務及び会計に関する知見を有するスタッフが設置されており、過半数の会社で設置されていない監査役(会)設置会社と傾向が異なる(監査役(会)設置会社版問 3-4 参照)。

### 問 3-4 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容(新設)

(平均人数)		2018年		
		全体	上場	非上場
1. 自社の経理又は財務部門で相応の実務経験	専属スタッフ	1.10	1.07	1.50
	兼務スタッフ	0.24	0.26	0.00
2. 監査委員会スタッフ強化の為社外から採用	専属スタッフ	0.07	0.04	0.50
	兼務スタッフ	0.00	0.00	0.00
3. その他	専属スタッフ	0.59	0.63	0.00
	兼務スタッフ	0.07	0.07	0.00

・スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容としては、「1. 自社の経理又は財務部門で相応の実務経験」が大半を占めているが、特に専属スタッフに知見を有するスタッフが多い点が監査役(会)設置会社の傾向と異なる(監査役(会)設置会社版問 3-5 参照)。

### 問 3-5 監査委員会事務局スタッフに対する人事同意権等の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 専属・兼務にかかわらず同意権等がある	31	81.6%	28	73.7%	29	80.6%	25	71.4%	2	100.0%	3	100.0%
2. 専属のみ同意権等がある	6	15.8%	7	18.4%	6	16.7%	7	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 同意権等はない	1	2.6%	3	7.9%	1	2.8%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	38	100.0%	36	100.0%	35	100.0%	2	100.0%	3	100.0%

・「1. 専属・兼務にかかわらず同意権等がある」としている会社が 73.7%と 7.9 ポイント減少している。また、「3. 同意権等はない」会社が 3 社に増加したことは気付きである。

#### 問 4-1 内部監査部門等のスタッフ数

	2017年	2018年
1. 内部監査部門が「ある」会社	40	42
平均人数	25.25	25.26
1-5人	7	12
6-10人	14	8
11-15人	0	4
16-20人	5	2
21-30人	3	6
31-50人	8	6
51人以上	3	4
2. 内部監査部門が「ない」会社	0	0
回答社数	40	42

- ・前回同様、すべての会社において内部監査部門が設置されている。
- ・スタッフの平均人数は前回とほぼ同様の 25.26 人となっているが、前回と異なり、スタッフ数 1-5 人の会社が 12 社と最も多くなっている。

#### 問 4-2 内部監査部門等の部門長の役職

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 取締役又は執行役	7	17.1%	12	28.6%	7	18.4%	11	28.9%	0	0.0%	1	25.0%
2. 部長職	27	65.9%	22	52.4%	25	65.8%	20	52.6%	2	66.7%	2	50.0%
3. その他	7	17.1%	8	19.0%	6	15.8%	7	18.4%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・「1. 取締役又は執行役」と「2. 部長職」で大半を占めていることは前回同様であるが、前回以前まで増加していた「2. 部長職」の割合が減少している。

#### 問 4-3 監査委員会による内部監査部門等の部門長への人事同意権の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 人事同意権はある	17	41.5%	16	38.1%	16	42.1%	14	36.8%	1	33.3%	2	50.0%
2. 人事同意権はないが、意見を表明している	5	12.2%	5	11.9%	4	10.5%	4	10.5%	1	33.3%	1	25.0%
3. 人事同意権はなく、意見も表明していない	19	46.3%	21	50.0%	18	47.4%	20	52.6%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・監査委員会が内部監査部門への人事同意権を有する会社は、全体の比率で 3.4 ポイント、社数で 1 社減少している。何らかの形で監査委員会が内部監査部門等の部門長の人事に関与している会社（選肢 1 と 2 の合計）は全体で 21 社と、全体の半数である。「3. 人事同意権はなく、意見も表明していない」会社の比率が 3.7 ポイント増え、社数も増加していることは気がかりである。

#### 問 4-4 監査委員会による内部監査部門等への指示等

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある	23	56.1%	22	52.4%	21	55.3%	20	52.6%	2	66.7%	2	50.0%
2. 社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない	10	24.4%	7	16.7%	10	26.3%	7	18.4%	0	0.0%	0	0.0%
3. 社内規則で権限は規定されていないが、依頼をしたことがある	6	14.6%	8	19.0%	6	15.8%	8	21.1%	0	0.0%	0	0.0%
4. 社内規則で権限は規定されておらず、依頼をしたこともない	2	4.9%	3	7.1%	1	2.6%	2	5.3%	1	33.3%	1	25.0%
5. その他	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・社内規則で権限が規定されている会社の比率は69.1%と、前回から10ポイント以上減少しているが、規定の有無を問わず、依頼をしたことがある会社は全体の71.4%と微増している。

#### 問 4-5 内部監査部門等の組織上の位置付け

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社長に直属している	27	65.9%	25	59.5%	26	68.4%	23	60.5%	1	33.3%	2	50.0%
2. その他の執行役に直属している	5	12.2%	9	21.4%	4	10.5%	8	21.1%	1	33.3%	1	25.0%
3. 取締役会に直属している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査委員会に直属している	5	12.2%	5	11.9%	5	13.2%	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%
5. その他	4	9.8%	3	7.1%	3	7.9%	2	5.3%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・監査役(会)設置会社(76.6%)や監査等委員会設置会社(81.6%)よりも低い比率ではあるが「1. 社長に直属している」が全体で59.5%と最も多い(監査役(会)設置会社版問4-5、監査等委員会設置会社版問4-5参照)。「2. その他の執行役に直属している」が、9.2ポイント増加しており、執行側に直属しているケースは増加している。その一方で、「4. 監査委員会に直属している」も5社(11.9%)ある。

#### 問 4-6 内部監査部門等からの報告(平時)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 内部監査部門等を所管する役員(社長が所管している場合を含む)のみに報告される	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 取締役会のみで報告される	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会のみで報告される	1	2.4%	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. 上記「1」若しくは「2」が正式報告先であり、監査委員会は報告の写送付先である	7	17.1%	7	16.7%	6	15.8%	5	13.2%	1	33.3%	2	50.0%
5. 監査委員会が正式報告先であり、上記「1」若しくは「2」は報告の写送付先である	2	4.9%	1	2.4%	2	5.3%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
6. 上記「1」若しくは「2」、及び監査委員会ともに正式報告先である	26	63.4%	29	69.0%	25	65.8%	27	71.1%	1	33.3%	2	50.0%
7. その他(具体的にご記入ください。)	4	9.8%	4	9.5%	3	7.9%	4	10.5%	1	33.3%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・正式報告先か写送付先かにかかわらず、すべての会社において監査委員会に報告がなされている。

#### 問 4-6 「7. その他」の記載例

・社長、監査委員会に報告
・経営会議にて全執行役へ報告されるとともに監査委員会にも報告あり。
・監査委員も出席する内部統制委員会に報告され、内部統制委員会の内容は取締役会に対して報告される。

#### 問 4-7 内部監査部門等からの報告(有事)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 取締役会のみで報告される	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 取締役会及び監査委員会に報告される	24	58.5%	25	59.5%	23	60.5%	22	57.9%	1	33.3%	3	75.0%
3. 監査委員会のみで報告される	12	29.3%	11	26.2%	12	31.6%	10	26.3%	0	0.0%	1	25.0%
4. その他	4	9.8%	6	14.3%	2	5.3%	6	15.8%	2	66.7%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・すべての会社で監査委員会に報告されている。「3. 監査委員会のみで報告される」が全体の 26.2%となっており、平時の報告の場合と異なる点は前回同様である。

問 4-8 監査委員会と内部監査部門等との連携①(内部監査部門等との調整)(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会主導で年度監査計画について調整している	4	9.8%	4	9.5%	3	7.9%	2	5.3%	1	33.3%	2	50.0%
2. 内部監査部門等主導で年度監査計画について調整している	14	34.1%	18	42.9%	14	36.8%	17	44.7%	0	0.0%	1	25.0%
3. 年度監査計画について調整しているが、どちらかが主導しているわけではない	15	36.6%	16	38.1%	14	36.8%	16	42.1%	1	33.3%	0	0.0%
4. (個別の) 監査日程について調整している	8	19.5%	7	16.7%	8	21.1%	7	18.4%	0	0.0%	0	0.0%
5. (個別の) 監査テーマについて調整している	14	34.1%	11	26.2%	12	31.6%	10	26.3%	2	66.7%	1	25.0%
6. 調整はしていない	6	14.6%	6	14.3%	6	15.8%	4	10.5%	0	0.0%	2	50.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

- ・何らかの形で調整を行っている会社が 85.7%を占めており、前回とほぼ同様の傾向である。
- ・年度計画の調整については、内部監査部門主導で行われる比率が 8.8 ポイント増えており、監査委員会主導で行われる場合との差が広がっているが、どちらかが主導しているわけではない場合と拮抗していることは前回同様である。

問 4-9 監査委員会と内部監査部門等との連携②(合同監査)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 全ての監査について合同監査を実施している	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
2. 往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある	13	31.7%	13	31.0%	13	34.2%	12	31.6%	0	0.0%	1	25.0%
3. 合同監査を実施することはない	28	68.3%	28	66.7%	25	65.8%	25	65.8%	3	100.0%	3	75.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

- ・「3. 合同監査を実施することはない」会社が大幅に増加した前回とほぼ同数の 66.7%となり、過半数を大きく上回った。他の機関設計とは逆の傾向となっている(監査役(会)設置会社版問 4-9、監査等委員会設置会社版問 4-9 参照)。

問 4-10 監査委員会と内部監査部門等との連携についての感触(新設)

	2018 年					
	全体		上場		非上場	
1. 満足している	38	90.5%	34	89.5%	4	100.0%
2. 不満である	1	2.4%	1	2.6%	0	0.0%
3. その他	3	7.1%	3	7.9%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	38	100.0%	4	100.0%

・内部監査部門等との連携については、「1. 満足している」が全体の9割以上を占めている。

問 4-10 「3. その他」の記載例

・内部監査部門から定期的に監査委員会の場で報告を受ける等、一通りの連携はできているとの評価だが、内部監査計画を踏まえた監査委員会監査計画（含む事業所往査計画）の作成等、もう一段の連携の深化（改善）の余地はあると考えている。

・内部監査部門と監査法人との三様監査の定例会議を原則月次で開催するほか、内部監査部門長は監査委員会に陪席するなど、内部監査部門と連携しているが、監査委員会と内部監査部門のグローバルな連携などについて引き続き強化を図っていく。

## II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

問5 「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容

### ①「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の記載の有無と記載された人数

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
記載あり	37	97.4%	37	97.4%	37	97.4%	37	97.4%	0	0.0%	0	0.0%
1名	16	42.1%	13	34.2%	16	42.1%	13	34.2%	0	0.0%	0	0.0%
2名	8	21.1%	9	23.7%	8	21.1%	9	23.7%	0	0.0%	0	0.0%
3名以上	13	34.2%	15	39.5%	13	34.2%	15	39.5%	0	0.0%	0	0.0%
記載なし	1	2.6%	1	2.6%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・「記載あり」の会社は前回同様 97.4%となり、ほとんどの会社で記載されている。

### ② 財務・会計に関する知見者として記載された者の属性

	2017年		2018年	
常勤社内監査委員	20	22.5%	22	24.7%
常勤社外監査委員	3	3.4%	3	3.4%
非常勤社内監査委員	1	1.1%	1	1.1%
非常勤社外監査委員	65	73.0%	63	70.8%
合計人数	89	100.0%	89	100.0%

・知見者としての記載の大半が社外委員であり、最も多い「非常勤社外監査委員」は 2.2 ポイント減少して 70.8%となっている。

### ③ 財務・会計に関する知見者として記載された者の専門性・経歴

	2017年						2018年					
	常勤 社内	常勤 社外	非常勤 社内	非常勤 社外	合計		常勤 社内	常勤 社外	非常勤 社内	非常勤 社外	合計	
1. CFO等、財務部門管掌役員の経験を有する	11	1	1	5	18	20.2%	10	0	0	3	13	14.6%
2. 経理又は財務部門で対応の実務経験を有する	5	0	0	0	5	5.6%	9	1	0	1	11	12.4%
3. 公認会計士・税理士など会計の有資格者である	0	1	0	22	23	25.8%	0	0	0	23	23	25.8%
4. 金融機関出身者で対応の経験を有する	4	0	0	10	14	15.7%	1	0	0	9	10	11.2%
5. 弁護士として対応の経験を有する	0	0	0	10	10	11.2%	0	0	1	12	13	14.6%
6. 他社の取締役としての経験を有する	0	1	0	9	10	11.2%	0	0	0	9	9	10.1%
7. 会計、監査論等の研究者である	0	0	0	3	3	3.4%	0	0	0	2	2	2.2%
8. その他	0	0	0	6	6	6.7%	2	2	0	4	8	9.0%
合計(人)	20	3	1	65	89	100.0%	22	3	1	63	89	100.0%

・財務及び会計の相当の知見者として記載されているものの経歴として最も多いのが「3. 公認会計士・税理士など会計の有資格者である」であることは前回と変わらない。次に多いのは前回同様の「1. CFO等、財務部門管掌役員の経験を有する」であるが、「5. 弁護士として対応の経験を有する」も同数となった。

### 問 6-1 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無

	全体			
	2017年		2018年	
1. 見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った	22	53.7%	19	45.2%
2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った	14	34.1%	15	35.7%
3. 見直しの決議を行っておらず、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討も行っていない	5	12.2%	8	19.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

・「1. 見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った」会社が前回から 8.5 ポイント減少して 45.2%となり、「2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った」の比率が 1.6 ポイント増加して 35.7%となった。

問 6-2 内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目（複数回答可）

	全体			
	2017年		2018年	
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項(会社法施行規則 112 条 1 項 1 号)	9	40.9%	4	21.1%
2. 上記1の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項(会社法施行規則 112 条 1 項 2 号)	6	27.3%	4	21.1%
3. 監査委員会の上記1の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(会社法施行規則 112 条 1 項 3 号)	7	31.8%	3	15.8%
4. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制(会社法施行規則 112 条 1 項 4 号)	7	31.8%	8	42.1%
5. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則 112 条 1 項 5 号)	5	22.7%	5	26.3%
6. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則 112 条 1 項 6 号)	5	22.7%	3	15.8%
7. 上記 1～6 のほか、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則 112 条 1 項 7 号)	8	36.4%	3	15.8%
8. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法 416 条 1 項 1 号ホ)	6	27.3%	6	31.6%
9. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則 112 条 2 項 1 号)	6	27.3%	4	21.1%
10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則 112 条 2 項 2 号)	7	31.8%	4	21.1%
11. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則 112 条 2 項 3 号)	5	22.7%	5	26.3%
12. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則 112 条 2 項 4 号)	6	27.3%	2	10.5%
13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則 112 条 2 項 5 号)	6	27.3%	3	15.8%
14. 財務報告の適正性を確保するための体制	1	4.5%	0	0.0%
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方	0	0.0%	0	0.0%
16. 企業理念・企業統治に関する考え方	2	9.1%	0	0.0%
17. その他	9	40.9%	6	31.6%
回答社数	22		19	

・全体で 42.1%と最も多かったのが「4. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制」であった。2 番目は「8. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」で 31.6%、3 番目は「5. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」「11. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」で 26.3%であった。前回最も多かった「1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」は、19.8 ポイント減少して 21.1%となっている。

### 問 6-3 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機

	全体			
	2017年		2018年	
1. 監査委員会の要請に基づいて見直した	3	13.6%	2	10.5%
2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した	11	50.0%	9	47.4%
3. 監査委員会と執行部門との協議に基づいて見直した	4	18.2%	6	31.6%
4. その他	4	18.2%	2	10.5%
回答社数	22	100.0%	19	100.0%

- ・「2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が前回から 2.6 ポイント減少したものの 47.4%と最も多くなっている。
- ・内部統制システムに係る取締役会決議の見直しに監査委員会がある程度関与をしている「1. 監査委員会の要請に基づいて見直した」と「3. 監査委員会と執行部門との協議に基づいて見直した」の合計は社数、割合ともに増加している(7社→8社、31.8%→42.1%)。

### 問 6-4 事業報告における内部統制システムの構築・運用状況の開示

	全体			
	2017年		2018年	
1. 十分に記載されている	33	80.5%	33	78.6%
2. ある程度記載されている	7	17.1%	9	21.4%
3. 記載されていない	1	2.4%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%

- ・「1. 十分に記載されている」の比率は 1.9 ポイント減少して 78.6%となっている。

### 問 7-1 監査委員会における監査委員会監査報告作成の審議回数

審議回数	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1回	13	31.7%	8	19.0%	12	31.6%	6	15.8%	1	33.3%	2	50.0%
2回	19	46.3%	21	50.0%	17	44.7%	20	52.6%	2	66.7%	1	25.0%
3回	5	12.2%	8	19.0%	5	13.2%	7	18.4%	0	0.0%	1	25.0%
4回以上	4	9.8%	5	11.9%	4	10.5%	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・前回と同様審議回数 2 回の会社が最も多いが、1 回の会社が減少し、3 回の会社が増加したため、両者が同数となった。

問 7-2 監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社外監査委員を含め、すべての監査委員で調整を行った	32	78.0%	30	71.4%	29	76.3%	26	68.4%	3	100.0%	4	100.0%
2. 一部の監査委員のみで調整を行った	5	12.2%	5	11.9%	5	13.2%	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%
3. 事前の調整は行っていない	0	0.0%	6	14.3%	0	0.0%	6	15.8%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	5	12.2%	2	4.8%	5	13.2%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・大半の会社ではすべての監査委員で調整を行っていることは前回と同様である。

問 7-3 監査報告における監査委員の個別意見の付記

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. あった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. なかった	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・監査委員の個別意見の付記を行った会社がないことは前回同様である。

### 問 8-1 決算短信の作成の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 作成会社である	37	90.2%	37	88.1%	37	97.4%	37	97.4%	0	0.0%	0	0.0%
2. 作成会社ではない	4	9.8%	5	11.9%	1	2.6%	1	2.6%	3	100.0%	4	100.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

### 問 8-2 決算短信の取締役会付議状況

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 決議事項として付議されている	20	54.1%	19	51.4%	20	54.1%	19	51.4%	0	0.0%	0	0.0%
2. 報告事項として付議されている	14	37.8%	14	37.8%	14	37.8%	14	37.8%	0	0.0%	0	0.0%
3. 付議されていない	3	8.1%	4	10.8%	3	8.1%	4	10.8%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	37	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・全体では「1. 決議事項として付議されている」及び「2. 報告事項として付議されている」との合計で前回 91.9%→今回 89.2%と減少しているが、前回同様大半の会社で何らかの形で取締役会に付議されている。

### 問 8-3 決算短信の監査の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査している	16	43.2%	20	54.1%	16	43.2%	20	54.1%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査していない	21	56.8%	17	45.9%	21	56.8%	17	45.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	37	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・決算短信を作成している会社のうち、決算短信について監査をしている会社の比率は、前回は過半数を割り込んだが、今回は 10.9 ポイント増加し 54.1%となり、該当会社数も前回から 4 社増加した。

#### 問 8-4 決算短信の監査の内容（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 決算短信作成の業務プロセスを監査した	8	50.0%	9	45.0%	8	50.0%	9	45.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	9	56.3%	7	35.0%	9	56.3%	7	35.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 決算短信のうち財務情報を監査した	12	75.0%	15	75.0%	12	75.0%	15	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 決算短信のうち非財務情報を監査した	10	62.5%	13	65.0%	10	62.5%	13	65.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	16		20		16		20		0		0	

- ・「3. 決算短信のうち財務情報を監査した」が前回から3社増加し15社と最も多くなっている。次いで「4. 決算短信のうち非財務情報を監査した」が前回から3社増加し13社となっている。

#### 問 9-1 有価証券報告書の作成の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 作成している	37	90.2%	38	90.5%	37	97.4%	37	97.4%	0	0.0%	1	25.0%
2. 作成していない	4	9.8%	4	9.5%	1	2.6%	1	2.6%	3	100.0%	3	75.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

#### 問 9-2 有価証券報告書の取締役会付議状況

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 決議事項として付議	10	27.0%	7	18.4%	10	27.0%	7	18.9%	0	0.0%	0	0.0%
2. 報告事項として付議	12	32.4%	15	39.5%	12	32.4%	15	40.5%	0	0.0%	0	0.0%
3. 付議されていない	15	40.5%	16	42.1%	15	40.5%	15	40.5%	0	0.0%	1	100.0%
回答社数	37	100.0%	38	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	0	0.0%	1	100.0%

- ・「3. 付議されていない」が1.6ポイント増加して42.1%となり、決算短信とは依然開きがある（問 8-2 参照）ものの、過半数の会社で何らかの形で取締役会に付議されている。

### 問 9-3 有価証券報告書の提出時期

	全体			
	2017 年		2018 年	
1. 定時株主総会終了前に提出した	1	2.7%	1	2.6%
2. 定時株主総会の終了後に提出した	36	97.3%	37	97.4%
回答社数	37	100.0%	38	100.0%

・前回から大きな変化はなく、ほとんどの会社が定時株主総会終了後に提出している。

### 問 9-4 有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期

	全体				上場				非上場			
	2017 年		2018 年		2017 年		2018 年		2017 年		2018 年	
7 日前	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

### 問 9-5 有価証券報告書の監査の有無

	全体				上場				非上場			
	2017 年		2018 年		2017 年		2018 年		2017 年		2018 年	
1. 監査している	24	64.9%	27	71.1%	24	64.9%	27	73.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査していない	13	35.1%	11	28.9%	13	35.1%	10	27.0%	0	0.0%	1	100.0%
回答社数	37	100.0%	38	100.0%	37	100.0%	37	100.0%	0	0.0%	1	100.0%

・監査している会社が全体で社数、割合共に増えており、監査において決算短信より有価証券報告書を重視する傾向は変わっていない。

問 9-6 有価証券報告書の監査の内容（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した	13	54.2%	15	55.6%	13	54.2%	15	55.6%	0	0.0%	0	0.0%
2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	11	45.8%	7	25.9%	11	45.8%	7	25.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した	16	66.7%	17	63.0%	16	66.7%	17	63.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した	18	75.0%	19	70.4%	18	75.0%	19	70.4%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	24		27		24		27		0		0	

- ・前回に引き続き、「4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」が1社増加で最多となり、2番目の「3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した」も1社増加した。
- ・「2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」だけが減少した(4社)。

問 10-1 株主総会における監査委員会からの口頭報告の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 行った	35	85.4%	37	88.1%	33	86.8%	35	92.1%	2	66.7%	2	50.0%
2. 行わなかった	6	14.6%	5	11.9%	5	13.2%	3	7.9%	1	33.3%	2	50.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・「1. 口頭報告を行った」とする会社は88.1%と前回から2.7ポイント増加し、社数でも増加した。

問 10-2 株主総会における監査委員会に関連した質問の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. あった	7	17.1%	2	4.8%	7	18.4%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
2. なかった	34	82.9%	40	95.2%	31	81.6%	36	94.7%	3	100.0%	4	100.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

- ・監査委員会に関連した質問があったとの回答は減少し、2社のみとなった。

問 10-3 株主総会における監査委員会に関連した質問の内容（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 重点監査項目について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 実査・往査について	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査体制について	2	28.6%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 経営者と監査委員会との意思疎通の状況について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6. 取締役会への出席について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7. 会計監査人の監査結果について	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 会計監査人の独立性について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9. 会計監査人との連携について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10. 監査委員会の運営・議題について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11. 「社外」監査委員の独立性について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12. 「社外」監査委員の役割や意思疎通の状況等について	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13. 監査委員の任期(含む重任、期中辞任)・員数・兼任状況について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14. 補欠役員の選任について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15. 監査委員会の監査結果について	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16. 監査委員の財務・会計に関する知見について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17. 役員報酬について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18. 監査委員会監査報告の記載内容について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19. その他	5	71.4%	2	100.0%	5	71.4%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	7		2		7		2		0		0	

問 10-4 株主総会における監査委員会に関連した質問への回答

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員が回答した	7	100.0%	1	50.0%	7	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査委員は回答しなかった	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	7	100.0%	2	100.0%	7	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

### Ⅲ 取締役会の状況と監査委員会の日常活動について

#### 問 11 他の委員会との連携の状況（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 取締役会の場を通じて	34	82.9%	37	88.1%	32	84.2%	33	86.8%	2	66.7%	4	100.0%
2. 委員の兼任によって	30	73.2%	30	71.4%	27	71.1%	27	71.1%	3	100.0%	3	75.0%
3. 委員会間の連絡の場を別途設定	3	7.3%	5	11.9%	3	7.9%	4	10.5%	0	0.0%	1	25.0%
4. 各委員会の出入、陪席を自由とする	3	7.3%	1	2.4%	3	7.9%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
5. 委員会スタッフを通じた連携	13	31.7%	13	31.0%	12	31.6%	11	28.9%	1	33.3%	2	50.0%
6. その他	5	12.2%	9	21.4%	5	13.2%	8	21.1%	0	0.0%	1	25.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・大半の会社で「1. 取締役会の場を通じて」（88.1%）の連携が行われている。他の連携方法としては「2. 委員の兼任によって」が目立つ。委員会間で積極的に連携の場を設けることは少ないことは変わっていないが、「5. 委員会スタッフを通じた連携」は引き続き一定の割合を保っている。

#### 問 12-1 取締役会の年間の開催数及び議案数

(平均)	全体		上場		非上場	
	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年
開催数(回)	13.02	12.17	13.03	12.47	13.00	9.25
決議事項(件)	33.28	29.88	32.78	30.45	39.33	24.50
報告事項(件)	49.78	59.74	50.89	60.63	30.50	51.25

・他の機関設計に比べ、報告事項の件数が多く、平均で前回より10件程度増加している（監査役(会)設置会社版問 14-1、監査等委員会設置会社版問 14-1 参照）。

#### 問 12-2 取締役会の平均所要時間

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 1時間未満	1	2.4%	2	4.8%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
2. 1時間以上～2時間未満	21	51.2%	16	38.1%	20	52.6%	15	39.5%	1	33.3%	1	25.0%
3. 2時間以上～3時間未満	11	26.8%	17	40.5%	9	23.7%	17	44.7%	2	66.7%	0	0.0%
4. 3時間以上～4時間未満	6	14.6%	5	11.9%	6	15.8%	4	10.5%	0	0.0%	1	25.0%
5. 4時間以上	2	4.9%	2	4.8%	2	5.3%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・前回最も多かった「2. 1時間以上～2時間未満」が全体で13.1ポイント減少し38.1%となり、「3. 2時間以上～3時間未満」は13.7ポイント増加して40.5%で最多となった。

問 12-3 取締役会の運営の変化(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 取締役会の自己評価	36	87.8%	37	88.1%	35	92.1%	36	94.7%	1	33.3%	1	25.0%
2. 資料の事前送付	37	90.2%	37	88.1%	34	89.5%	33	86.8%	3	100.0%	4	100.0%
3. 事前説明の実施(社外取締役など一部を対象とする場合を含む)	32	78.0%	33	78.6%	31	81.6%	30	78.9%	1	33.3%	3	75.0%
4. 特になし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. その他	3	7.3%	5	11.9%	3	7.9%	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・選択肢 1～3 のいずれの取組についても大半の会社で実施されている。上場会社では、「1. 取締役会の自己評価」が最も多く、9割以上の会社で実施されている。

問 12-3 「5. その他」の記載例

・取締役評議会（エグゼクティブ・セッション）を通じた主要経営課題の議論
・重要な議題、緊急な議題等中身により、事前説明や、2回にわたる議論等がある。
・社外取締役のみの会合の実施、事業説明会の実施
・ワークショップ、現場訪問、社外取締役会の実施
・iPadの利用

問 12-4 取締役会における監査委員の発言状況（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 議長からの求めに応じて発言している	7	17.1%	12	28.6%	7	18.4%	11	28.9%	0	0.0%	1	25.0%
2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している	41	100.0%	41	97.6%	38	100.0%	37	97.4%	3	100.0%	4	100.0%
3. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない	2	4.9%	1	2.4%	1	2.6%	0	0.0%	1	33.3%	1	25.0%
4. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・ほとんどの会社において、議長からの求めがなくても必要があれば発言がなされている。

問 12-5 取締役会における監査委員の発言内容（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 法令・定款への遵守性	36	87.8%	37	88.1%	33	86.8%	34	89.5%	3	100.0%	3	75.0%
2. 経営判断原則の履行の充分性	33	80.5%	34	81.0%	30	78.9%	30	78.9%	3	100.0%	4	100.0%
3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)	40	97.6%	41	97.6%	37	97.4%	37	97.4%	3	100.0%	4	100.0%
4. 内部統制システムの適切な構築・運用の観点	36	87.8%	34	81.0%	33	86.8%	31	81.6%	3	100.0%	3	75.0%
5. 過去の類似案件における対応、それとの差異	19	46.3%	20	47.6%	18	47.4%	19	50.0%	1	33.3%	1	25.0%
6. 同業他社における対応、それとの差異	16	39.0%	16	38.1%	14	36.8%	14	36.8%	2	66.7%	2	50.0%
7. 業務執行の当・不当を質す観点	26	63.4%	22	52.4%	23	60.5%	20	52.6%	3	100.0%	2	50.0%
8. 予算・収益計画の進捗を質す観点	30	73.2%	33	78.6%	27	71.1%	29	76.3%	3	100.0%	4	100.0%
9. 経営上のリスクテイクを促す観点	25	61.0%	21	50.0%	23	60.5%	20	52.6%	2	66.7%	1	25.0%
10. 株主に与える影響、株主利益の視点	32	78.0%	30	71.4%	30	78.9%	27	71.1%	2	66.7%	3	75.0%
11. 株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点	23	56.1%	23	54.8%	20	52.6%	20	52.6%	3	100.0%	3	75.0%
12. 取締役と会社の利益相反の有無			22	52.4%			20	52.6%			2	50.0%
13. その他	3	7.3%	6	14.3%	3	7.9%	6	15.8%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・最も多いのは前回同様「3.会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」の97.6%であり、次に「1.法令・定款への遵守性」が88.1%で続いている。

問 13-1 取締役会以外で出席する会議(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 経営会議など経営に関する重要会議	31	75.6%	34	81.0%	29	76.3%	32	84.2%	2	66.7%	2	50.0%
2. 執行役や部門長を対象とした事業の執行状況に関する会議	21	51.2%	22	52.4%	20	52.6%	19	50.0%	1	33.3%	3	75.0%
3. 部長級が出席する部門内会議	1	2.4%	4	9.5%	1	2.6%	3	7.9%	0	0.0%	1	25.0%
4. 各種の委員会	29	70.7%	32	76.2%	28	73.7%	30	78.9%	1	33.3%	2	50.0%
5. 関係会社決算説明会	8	19.5%	6	14.3%	8	21.1%	6	15.8%	0	0.0%	0	0.0%
6. 内部監査部門の監査報告会	20	48.8%	25	59.5%	19	50.0%	23	60.5%	1	33.3%	2	50.0%
7. 特になし	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. その他	2	4.9%	6	14.3%	1	2.6%	5	13.2%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・最も多いのは「1. 経営会議など経営に関する重要会議」であり、全体の 81.0%となっている。次いで、「4. 各種の委員会」が 76.2%、3 番目は「6. 内部監査部門の監査報告会」で 59.5%となっている。

問 13-2 経営会議等における監査委員の意見による執行側提案への影響

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 執行側提案に影響を与えたことがある	9	29.0%	17	50.0%	8	27.6%	16	50.0%	1	50.0%	1	50.0%
2. 監査委員は取締役・執行役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて経営会議等において監査委員が指摘しなければならない事態は生じていない	9	29.0%	9	26.5%	8	27.6%	9	28.1%	1	50.0%	0	0.0%
3. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない	12	38.7%	5	14.7%	12	41.4%	4	12.5%	0	0.0%	1	50.0%
4. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 監査委員が指摘しなければならないような状況は生じていない	0	0.0%	2	5.9%	0	0.0%	2	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
6. その他	1	3.2%	1	2.9%	1	3.4%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	31	100.0%	34	100.0%	29	100.0%	32	100.0%	2	100.0%	2	100.0%

・「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」が 8 社増加して最多となり、指摘を真摯に受け止めてもらえない会社は前回同様 0 社であった。

問 13-2 「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」の記載例

- ・事業買収案件等における、要検討事項及び懸念事項の追加・修正
- ・経営会議で地公体取引の条件について決議を行ったが、例外が発生した場合の【別途担当執行役決裁とする】という条件を決議条件から外した
- ・執行側提案に対して、お客さまへのメリットを促す提案
- ・労務問題についての報告があった際に、社内規程の改定の必要性を進言したところ、取締役会において規程の改定が行われた。
- ・直近では、為替予約提案等 Business Issue について監査委員よりコメントし、提案は否決された。このように個々の問題に関して、監査委員の持つ専門性より意見し、否決されることがある。
- ・中期計画が漠然としていたが、改善され明確化された。
- ・取締役会に提案・報告される案件において、執行側の審議が不十分な点等を指摘し、提案の再検討が行われることがある。（例：CG コードへの対応等）
- ・監査委員以外の出席メンバーを含む総合的議論の中で事業リスク等に鑑み、当初案を変更することがある。
- ・提案に対する監査委員の発言により提案が中止、延期となるケースがある

問 13-2 「6. その他」の記載例

- ・取締役会並びに執行側との定例会の場で監査委員は必要なコミュニケーションを取っている。また、執行責任者とのマネジメントインタビューを随時実施している。

問 13-3 出席する委員会(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 指名委員会(取締役候補者対象)	13	44.8%	13	40.6%	12	42.9%	12	40.0%	1	100.0%	1	50.0%
2. 人事委員会(執行役員以下対象)	3	10.3%	3	9.4%	2	7.1%	3	10.0%	1	100.0%	0	0.0%
3. 報酬委員会	13	44.8%	14	43.8%	12	42.9%	13	43.3%	1	100.0%	1	50.0%
4. ガバナンス委員会	3	10.3%	3	9.4%	3	10.7%	2	6.7%	0	0.0%	1	50.0%
5. コンプライアンス委員会	17	58.6%	22	68.8%	16	57.1%	20	66.7%	1	100.0%	2	100.0%
6. 内部統制委員会	10	34.5%	12	37.5%	10	35.7%	11	36.7%	0	0.0%	1	50.0%
7. リスク管理委員会	17	58.6%	19	59.4%	16	57.1%	17	56.7%	1	100.0%	2	100.0%
8. その他	6	20.7%	12	37.5%	6	21.4%	10	33.3%	0	0.0%	2	100.0%
回答社数	29		32		28		30		1		2	

・全体で「5. コンプライアンス委員会」が 10.2 ポイント増加して 68.8%となり単独で最も多くなっている。

問 14-1 個別事象に対する監査委員の対応（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 当該事象に関する情報の収集に努めた	22	88.0%	24	80.0%	21	87.5%	22	78.6%	1	100.0%	2	100.0%
2. 関係する取締役から事情を聞いた	18	72.0%	20	66.7%	17	70.8%	18	64.3%	1	100.0%	2	100.0%
3. 関係する取締役に直接指摘・助言を行った	13	52.0%	14	46.7%	12	50.0%	13	46.4%	1	100.0%	1	50.0%
4. 当該事象の存在について、社長に対して直接報告・説明をした	5	20.0%	9	30.0%	5	20.8%	8	28.6%	0	0.0%	1	50.0%
5. 取締役会、経営会議等で報告・説明をした	12	48.0%	19	63.3%	11	45.8%	17	60.7%	1	100.0%	2	100.0%
6. 事態の推移を見守ったところ、状況が改善されたので特に対応はしなかった	1	4.0%	4	13.3%	1	4.2%	4	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
7. 上記以外の対応	4	16.0%	5	16.7%	4	16.7%	5	17.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数（「8. そのような局面に遭遇することはなかった」を除く）	25	61.0%	30	71.4%	24	63.2%	28	73.7%	1	33.3%	2	50.0%

選択肢1～7の比率は「8. そのような局面に遭遇することはなかった」を選択した会社を除く回答社数に対する比率を表示

8. そのような局面に遭遇することはなかった	16	39.0%	12	28.6%	14	36.8%	10	26.3%	2	66.7%	2	50.0%
総回答社数	41		42		38		38		3		4	

・問題が発生した場合の対応として「1. 当該事象に関する情報の収集に努めた」が80.0%、「2. 関係する取締役から事情を聞いた」が66.7%となっており、割合は減少したものの社数では増加しており、情報収集に努める監査委員が多いといえる。

問 14-2 社長・経営トップとの対話機会

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 1～2回	12	29.3%	15	35.7%	12	31.6%	13	34.2%	0	0.0%	2	50.0%
2. 3～4回	12	29.3%	11	26.2%	12	31.6%	11	28.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 5～10回	5	12.2%	7	16.7%	3	7.9%	6	15.8%	2	66.7%	1	25.0%
4. 11回以上	11	26.8%	9	21.4%	10	26.3%	8	21.1%	1	33.3%	1	25.0%
5. なし	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・最も多いのは「1. 1～2回」であり、全体的に前回よりも多少回数が少ない傾向がある。

問 14-3 執行役との情報共有(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 執行役から経営に関する重要事項について、定期的に報告を受ける	32	78.0%	30	71.4%	30	78.9%	27	71.1%	2	66.7%	3	75.0%
2. 執行役から経営に関する重要事項について、必要に応じて報告を受ける	23	56.1%	30	71.4%	22	57.9%	28	73.7%	1	33.3%	2	50.0%
3. 特になし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	2	4.9%	5	11.9%	1	2.6%	4	10.5%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・「3. 特になし」の会社は 0 社であり、すべての会社において、何らかの形で執行役との情報共有が行われている。

問 14-3 「4. その他」の記載例

- ・取締役会において、毎月、執行役から業務執行状況の報告が行われる。
- ・毎月開催される執行役会にオブザーバーとして出席
- ・監査計画に定め実施。
- ・執行役とのマネジメントインタビュー (年 1～2回)

問 14-4 監査委員でない社外取締役との連携(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会に出席してもらっている	3	7.3%	3	7.1%	3	7.9%	3	7.9%	0	0.0%	0	0.0%
2. 常勤の監査委員が定期的に情報提供もしくは意見交換をしている	4	9.8%	5	11.9%	4	10.5%	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%
3. 常勤の監査委員が必要に応じて情報提供もしくは意見交換をしている	9	22.0%	12	28.6%	8	21.1%	12	31.6%	1	33.3%	0	0.0%
4. 社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている	13	31.7%	12	28.6%	13	34.2%	12	31.6%	0	0.0%	0	0.0%
5. 特に情報提供もしくは意見交換はしていない	5	12.2%	5	11.9%	4	10.5%	4	10.5%	1	33.3%	1	25.0%
6. 監査委員でない社外取締役はしない	9	22.0%	7	16.7%	8	21.1%	6	15.8%	1	33.3%	1	25.0%
7. その他	6	14.6%	10	23.8%	6	15.8%	8	21.1%	0	0.0%	2	50.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・「4. 社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている」が 3.1 ポイント減少したものの 28.6%と最多となっており、社外取締役間の連携が重要視されているように見受けられる一方、「3. 常勤の監査委員が必要に応じて情報提供もしくは意見交換をしている」も 6.6 ポイント増え、同数で並んでいる。

#### 問 14-4 「7. その他」の記載例

- ・取締役会において、必要に応じて意見交換等を行っている。
- ・取締役会への監査委員会の職務執行状況の報告、監査委員会議事録の提供
- ・監査委員である社外取締役と同等レベルの情報が、主に取締役会事務局を通じて、監査委員でない社外取締役にも提供されるよう配慮している。
- ・年に一度、社外取締役で正式なミーティングを持ち意見交換している。
- ・必要に応じて、常勤、非常勤を問わず、意見交換をしている。
- ・会合等の場において意見交換している。
- ・社外取締役による会議において意見交換をしている。
- ・社外取締役会議を通じた意見交換。 取締役会事務局、三委員会事務局を通じた情報連携。

#### 問 14-5 監査委員でない社外取締役との情報交換等の頻度

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 1～2回	3	13.0%	8	26.7%	3	13.6%	8	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
2. 3～4回	7	30.4%	10	33.3%	7	31.8%	9	32.1%	0	0.0%	1	50.0%
3. 5～10回	2	8.7%	3	10.0%	2	9.1%	2	7.1%	0	0.0%	1	50.0%
4. 11回以上	7	30.4%	9	30.0%	7	31.8%	9	32.1%	0	0.0%	0	0.0%
5. なし	4	17.4%			3	13.6%			1	100.0%		
回答社数	23	100.0%	30	100.0%	22	100.0%	28	100.0%	1	100.0%	2	100.0%

- ・複数回実施している会社が大半であるが、「1. 1～2回」の会社が大きく増加している点は気がかりである。

問 15-1 会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. あった	41	100.0%	40	95.2%	38	100.0%	36	94.7%	3	100.0%	4	100.0%
2. なかった	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・前回はすべての会社で担当執行役等から情報提供があったとの回答であったが、今回は情報提供がなかった会社が2社ある。

問 15-2 会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の時期（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階	5	12.2%	2	5.0%	4	10.5%	1	2.8%	1	33.3%	1	25.0%
2. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	9	22.0%	11	27.5%	8	21.1%	11	30.6%	1	33.3%	0	0.0%
3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	22	53.7%	17	42.5%	21	55.3%	15	41.7%	1	33.3%	2	50.0%
4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階	22	53.7%	22	55.0%	20	52.6%	20	55.6%	2	66.7%	2	50.0%
回答社数	41		40		38		36		3		4	

・「4.報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が最も多く、社数は前回と同様だが割合は1.3ポイント増加して55.0%となった。前回ならんでいた「3.報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」は11.2ポイント減少して2番目となった。

問 15-3 会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. あった	34	82.9%	33	78.6%	32	84.2%	30	78.9%	2	66.7%	3	75.0%
2. なかった	7	17.1%	9	21.4%	6	15.8%	8	21.1%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・会計監査人から情報提供のあった会社は、全体で4.3ポイント減少し78.6%となっている。担当執行役等からの事前の情報提供がほとんどの会社で行われている(問15-1参照)のと比べると少なく、会計監査人からの積極的な情報提供が少ないのはプロセスとして監査委員会の同意が監査役、監査等委員会の場合と同様、執行側の提案に対する同意ということが大きいと思われる。

問 15-4 会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の時期（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階	5	14.7%	5	15.2%	4	12.5%	4	13.3%	1	50.0%	1	33.3%
2. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	7	20.6%	8	24.2%	7	21.9%	8	26.7%	0	0.0%	0	0.0%
3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	13	38.2%	12	36.4%	13	40.6%	11	36.7%	0	0.0%	1	33.3%
4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階	19	55.9%	17	51.5%	18	56.3%	16	53.3%	1	50.0%	1	33.3%
回答社数	34		33		32		30		2		3	

・全体としては「4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が 51.5%と最も多く、次いで「3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」が、36.4%と2番目となっている。

問 15-5 執行部門と会計監査人の折衝状況の把握

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 十分把握していた	18	43.9%	18	42.9%	18	47.4%	18	47.4%	0	0.0%	0	0.0%
2. ある程度把握していた	23	56.1%	21	50.0%	20	52.6%	17	44.7%	3	100.0%	4	100.0%
3. 把握は不十分であった	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. 全く把握していなかった	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・全体で「1. 十分把握していた」と「2. ある程度把握していた」の合計が 92.9%となり、ほとんどの会社で配慮がなされているようである。

問 15-6 会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 決議事項として付議されている	4	9.8%	4	9.5%	4	10.5%	4	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
2. 報告事項として付議されている	10	24.4%	14	33.3%	10	26.3%	12	31.6%	0	0.0%	2	50.0%
3. 付議されていない	27	65.9%	24	57.1%	24	63.2%	22	57.9%	3	100.0%	2	50.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 決議事項として付議されている」は9.5%と監査役(会)設置会社(34.4%)、監査等委員会設置会社(41.5%)と比べてかなり低い数値となっている(監査役(会)設置会社版問 17-6、監査等委員会設置会社版問 17-6 参照)。「2. 報告事項として付議されている」は8.9ポイント増加し、33.3%となった。「3. 付議されていない」は8.8ポイント減少して57.1%となっている。

問 15-7 会計監査人選任議案の決定プロセス

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる	12	29.3%	19	45.2%	12	31.6%	16	42.1%	0	0.0%	3	75.0%
2. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。ただし、原案が否決された場合は、監査委員会で代替案を作成する	1	2.4%	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
3. 原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する	15	36.6%	7	16.7%	13	34.2%	7	18.4%	2	66.7%	0	0.0%
4. 性質上執行側が対応すべきものを除き、原案の作成等を含め監査委員会側が自ら準備する	8	19.5%	12	28.6%	8	21.1%	11	28.9%	0	0.0%	1	25.0%
5. その他	5	12.2%	3	7.1%	4	10.5%	3	7.9%	1	33.3%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる」が15.9ポイント増加し45.2%と最多となったのに対し、「3. 原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する」は19.9ポイント減少し16.7%となった。監査委員会側が主導して準備する(選択肢3及び4)の合計は45.3%で10.8ポイント減少している。

問 15-8 会計監査人の選任又は再任

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 今期新たに選任した	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した	41	100.0%	41	97.6%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	3	75.0%
3. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

問 15-9-1 会計監査人の再任に関する監査委員会における審議等

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会で審議した	40	97.6%	41	100.0%	37	97.4%	38	100.0%	3	100.0%	3	100.0%
2. 監査委員会で審議していないが、監査委員間の確認を取った	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会で審議しておらず、また、監査委員間の確認も取っていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	41	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	3	100.0%

・すべての会社で会計監査人の再任について監査委員会での審議がなされている。

問 15-9-2 会計監査人の再任に関する経営執行部からの確認依頼

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 書面で確認の依頼があった	14	34.1%	13	31.7%	13	34.2%	12	31.6%	1	33.3%	1	33.3%
2. 口頭で確認の依頼があった	9	22.0%	15	36.6%	8	21.1%	14	36.8%	1	33.3%	1	33.3%
3. 書面でも口頭でも確認の依頼はなかった	18	43.9%	13	31.7%	17	44.7%	12	31.6%	1	33.3%	1	33.3%
回答社数	41	100.0%	41	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	3	100.0%

・書面か口頭かにかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が68.3%となっており、前回から12.2ポイント増加している。

### 問 15-9-3 会計監査人の再任に関する監査委員会の決定

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会の決定を 書面で提出した	24	58.5%	25	61.0%	23	60.5%	23	60.5%	1	33.3%	2	66.7%
2. 監査委員会の決定の 旨を口頭で伝えた	13	31.7%	12	29.3%	11	28.9%	11	28.9%	2	66.7%	1	33.3%
3. 監査委員会から決定 について何も伝えなかつた	4	9.8%	4	9.8%	4	10.5%	4	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	41	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	3	100.0%

・「1. 監査委員会の決定を書面で提出した」が最も多く、全体の 61.0%で、ほとんどの会社で執行側に決定を伝えているが、「3. 監査委員会から決定について何も伝えなかつた」が前回の割合を維持している点は気がかりである。

### 問 15-10 会計監査人の評価基準

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして策定した会計監査人の評価基準を有する。	38	92.7%	37	88.1%	35	92.1%	34	89.5%	3	100.0%	3	75.0%
2. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にせず策定した会計監査人の評価基準を有する。	2	4.9%	3	7.1%	2	5.3%	3	7.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する。	1	2.4%	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・大半の会社で監査役協会策定の実務指針を参考にした評価基準の採用がなされている。

### 問 15-10 「4. その他」の記載例

・日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する。

### 問 16-1 財務報告内部統制報告書の提出会社

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 提出会社である	37	90.2%	37	88.1%	37	97.4%	37	97.4%	0	0.0%	0	0.0%
2. 提出会社ではない	4	9.8%	5	11.9%	1	2.6%	1	2.6%	3	100.0%	4	100.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・上場会社と非上場会社で分かれていることは前回調査と同様である。

### 問 16-2 財務報告内部統制報告制度に関する監査人との連携（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 財務報告内部統制監査を踏まえた監査人の監査計画について報告・説明を受けた	35	94.6%	37	100.0%	35	94.6%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 財務報告内部統制監査を踏まえた監査委員会の監査計画を監査人に説明した	16	43.2%	19	51.4%	16	43.2%	19	51.4%	0	0.0%	0	0.0%
3. 四半期に1回以上、四半期決算報告聴取時などに監査人から財務報告内部統制の評価について状況報告を受けた	27	73.0%	29	78.4%	27	73.0%	29	78.4%	0	0.0%	0	0.0%
4. 定時株主総会に提出する監査委員会監査報告の作成時点で、監査人から財務報告内部統制監査の経過報告を「書面で」受領した(会計監査人の監査結果の一部として受領した場合を含む)	30	81.1%	32	86.5%	30	81.1%	32	86.5%	0	0.0%	0	0.0%
5. 定時株主総会に提出する監査委員会監査報告の作成時点で、監査人から財務報告内部統制監査の経過報告を「口頭で」受領した(会計監査人の監査結果の一部として受領した場合を含む)	5	13.5%	5	13.5%	5	13.5%	5	13.5%	0	0.0%	0	0.0%
6. 監査委員会監査報告作成後定時株主総会前に、監査人から財務報告内部統制監査の結果について報告・説明を受けた(監査人から執行部門への報告の際に取締役が立ち会った場合を含む)	13	35.1%	13	35.1%	13	35.1%	13	35.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	37		37		37		37		0		0	

・「1. 監査人の監査計画作成時」(全体で100%)、「3. 四半期に1回以上、四半期レビュー報告時」(全体で78.4%)、「4. 定時株主総会に提出する監査委員会監査報告の作成時」(書面で受領が全体で86.5%)といった節目に大半の監査委員会が監査人から報告を受けていることは前回同様である。他方、「2. 財務報告内部統制監査を踏まえた監査委員会の監査計画を監査人に説明した」は、社数と比率のいずれも増加しているものの、19社(51.4%)となっており、情報聴取に比べると少ない。

### 問 17-1 監査委員会への報告体制

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	34	82.9%	36	85.7%	32	84.2%	33	86.8%	2	66.7%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	7	17.1%	6	14.3%	6	15.8%	5	13.2%	1	33.3%	1	25.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 体制の構築も運用も十分になされている」の比率は2.8ポイント増加し85.7%となっており、社数も2社増加している。「3. 体制の構築も運用も十分とはいえない」会社はなかった。

### 問 17-2 監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けない体制

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	36	87.8%	38	90.5%	34	89.5%	35	92.1%	2	66.7%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	3	7.3%	4	9.5%	2	5.3%	3	7.9%	1	33.3%	1	25.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	2	4.9%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 体制の構築も運用も十分になされている」会社数は2社増加し、比率でも全体で2.7ポイント増加して90.5%となっている。

### 問 17-3 監査委員会の費用等に係る体制

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	40	97.6%	37	88.1%	37	97.4%	34	89.5%	3	100.0%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	1	2.4%	5	11.9%	1	2.6%	4	10.5%	0	0.0%	1	25.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 体制の構築も運用も十分になされている」会社の割合が全体で88.1%と大多数を占めているが、「2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない」が前回よりも9.5ポイント増加し、11.9%となっている。

#### 問 17-4 内部通報制度の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 内部通報制度がある	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%
2. 内部通報制度はない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・すべての会社が内部通報制度を有していることは前回と同様である。

#### 問 17-5 監査委員会への通報窓口の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会(もしくは特定の監査委員)も内部通報の窓口の1つになっている	19	46.3%	18	42.9%	19	50.0%	18	47.4%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査委員会(もしくは特定の監査委員)は内部通報の窓口になっていない	22	53.7%	24	57.1%	19	50.0%	20	52.6%	3	100.0%	4	100.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・監査委員会(もしくは特定の監査委員)が内部通報の窓口になっている会社の比率は42.9%と、監査役(会)設置会社の場合(33.5%)よりは比率が高いものの、監査等委員会設置会社(45.8%)と同レベルで、一般的にはなっていない状況である(監査役(会)設置会社版問 19-6、監査等委員会設置会社版問 19-5 参照)。取締役の職務執行の監査という監査委員会の職責を考えると、その他の機関設計と同様に内部通報の通報状況とその対応につき執行側からタイムリーに報告があるかがより重要で、問 17-1 の監査委員会への報告体制の構築運用状況と合わせ考察する必要がある。

問 18-1 監査委員の報酬等の制度（複数回答可）

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 月額報酬(定額基本給+業績連動給)	4	12.5%	5	16.1%	4	13.8%	5	17.2%	0	0.0%	0	0.0%
2. 月額報酬(定額基本給のみ)	28	87.5%	26	83.9%	25	86.2%	24	82.8%	3	100.0%	2	100.0%
3. 賞与の支給制度	3	9.4%	2	6.5%	2	6.9%	2	6.9%	1	33.3%	0	0.0%
4. 退職慰労金の支給制度	1	3.1%	1	3.2%	1	3.4%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
5. ストック・オプションの支給制度	3	9.4%	3	9.7%	3	10.3%	3	10.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	32		31		29		29		3		2	

・監査委員の報酬としては「2. 月額報酬(定額基本給のみ)」が全体で 3.6 ポイント減少して 83.9%となっている。「1. 月額報酬(定額基本給+業績連動給)」は 3.6 ポイント増加して 16.1%となっている。

問 18-2 監査委員への賞与の支給の有無

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. あった	3	100.0%	1	50.0%	2	100.0%	1	50.0%	1	100.0%	0	0.0%
2. なかった	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	3	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

問 18-3 監査委員の年額報酬額

①全体

全体 上段:人数 下段:比率	2017年					2018年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	1	0	1	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	2.9%
2. 200万円以上～ 500万円未満	0	0	0	8	8	0	0	0	5	5
	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	4.9%
3. 500万円以上～ 750万円未満	0	1	0	14	15	0	1	0	17	18
	0.0%	14.3%	0.0%	20.6%	15.5%	0.0%	33.3%	0.0%	27.0%	17.5%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	0	3	0	15	18	0	0	0	11	11
	0.0%	42.9%	0.0%	22.1%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%	10.7%
5. 1,000万円以上～ 1,250万円未満	1	0	0	20	21	1	0	4	13	18
	5.0%	0.0%	0.0%	29.4%	21.6%	3.0%	0.0%	100.0%	20.6%	17.5%
6. 1,250万円以上～ 1,500万円未満	1	0	0	3	4	0	1	0	5	6
	5.0%	0.0%	0.0%	4.4%	4.1%	0.0%	33.3%	0.0%	7.9%	5.8%
7. 1,500万円以上～ 1,750万円未満	2	0	0	4	6	2	0	0	4	6
	10.0%	0.0%	0.0%	5.9%	6.2%	6.1%	0.0%	0.0%	6.3%	5.8%
8. 1,750万円以上～ 2,000万円未満	1	0	1	0	2	2	0	0	1	3
	5.0%	0.0%	50.0%	0.0%	2.1%	6.1%	0.0%	0.0%	1.6%	2.9%
9. 2,000万円以上～ 2,500万円未満	2	2	0	1	5	5	1	0	4	10
	10.0%	28.6%	0.0%	1.5%	5.2%	15.2%	33.3%	0.0%	6.3%	9.7%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	5	1	0	2	8	9	0	0	0	9
	25.0%	14.3%	0.0%	2.9%	8.2%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%
11. 3,000万円以上	8	0	0	1	9	14	0	0	0	14
	40.0%	0.0%	0.0%	1.5%	9.3%	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%
合計人数	20	7	2	68	97	33	3	4	63	103
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (上場/非上場別)

上場会社 上段:人数 下段:比率	2017年					2018年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200万円以上~ 500万円未満	0	0	0	6	6	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	3.1%
3. 500万円以上~ 750万円未満	0	0	0	14	14	0	0	0	17	17
	0.0%	0.0%	0.0%	21.2%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	29.3%	17.5%
4. 750万円以上~ 1,000万円未満	0	3	0	15	18	0	0	0	11	11
	0.0%	50.0%	0.0%	22.7%	19.1%	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	11.3%
5. 1,000万円以上~ 1,250万円未満	1	0	0	20	21	1	0	4	13	18
	5.0%	0.0%	0.0%	30.3%	22.3%	3.0%	0.0%	100.0%	22.4%	18.6%
6. 1,250万円以上~ 1,500万円未満	1	0	0	3	4	0	1	0	5	6
	5.0%	0.0%	0.0%	4.5%	4.3%	0.0%	50.0%	0.0%	8.6%	6.2%
7. 1,500万円以上~ 1,750万円未満	2	0	0	4	6	2	0	0	4	6
	10.0%	0.0%	0.0%	6.1%	6.4%	6.1%	0.0%	0.0%	6.9%	6.2%
8. 1,750万円以上~ 2,000万円未満	1	0	1	0	2	2	0	0	1	3
	5.0%	0.0%	50.0%	0.0%	2.1%	6.1%	0.0%	0.0%	1.7%	3.1%
9. 2,000万円以上~ 2,500万円未満	2	2	0	1	5	5	1	0	4	10
	10.0%	33.3%	0.0%	1.5%	5.3%	15.2%	50.0%	0.0%	6.9%	10.3%
10. 2,500万円以上 ~3,000万円未満	5	1	0	2	8	9	0	0	0	9
	25.0%	16.7%	0.0%	3.0%	8.5%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.3%
11. 3,000万円以上	8	0	0	1	9	14	0	0	0	14
	40.0%	0.0%	0.0%	1.5%	9.6%	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.4%
合計人数	20	6	2	66	94	33	2	4	58	97
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

非上場会社 上段:人数 下段:比率	2017年					2018年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	50.0%
2. 200万円以上～ 500万円未満	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	33.3%
3. 500万円以上～ 750万円未満	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 1,000万円以上～ 1,250万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 1,250万円以上～ 1,500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 1,500万円以上～ 1,750万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 1,750万円以上～ 2,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 2,000万円以上～ 2,500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	0	1	0	2	3	0	1	0	5	6
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%

問 18-4 常勤監査委員の月額報酬レベル

①社内常勤

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 執行役社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 執行役副社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 専務執行役	2	10.5%	2	12.5%	2	10.5%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%
4. 常務執行役	9	47.4%	6	37.5%	9	47.4%	5	33.3%	0	0.0%	1	100.0%
5. 執行役(部長兼務者を含む)	3	15.8%	4	25.0%	3	15.8%	4	26.7%	0	0.0%	0	0.0%
6. 執行役ではない部長	2	10.5%	1	6.3%	2	10.5%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
7. その他	3	15.8%	3	18.8%	3	15.8%	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	19	100.0%	16	100.0%	19	100.0%	15	100.0%	0	0.0%	1	100.0%

②社外常勤

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 執行役社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 執行役副社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 専務執行役	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 常務執行役	2	50.0%	1	16.7%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
5. 執行役(部長兼務者を含む)	1	25.0%	1	16.7%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
6. 執行役ではない部長	1	25.0%	1	16.7%	0	0.0%	1	33.3%	1	100.0%	0	0.0%
7. その他	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%
合計人数	4	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	3	100.0%

問 18-5 三委員会の委員の手当

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 委員会の委員には、三委員会同額の手当が支給されている	4	14.8%	3	11.1%	4	15.4%	3	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
2. 三委員会それぞれに手当があるが、監査委員には他の委員より多額の手当が支給されている	5	18.5%	4	14.8%	5	19.2%	4	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員のみに手当が支給されている	1	3.7%	2	7.4%	1	3.8%	2	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
4. どの委員会の委員にも手当は支給されていない	15	55.6%	14	51.9%	14	53.8%	11	45.8%	1	100.0%	3	100.0%
5. その他	2	7.4%	4	14.8%	2	7.7%	4	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	27	100.0%	27	100.0%	26	100.0%	24	100.0%	1	100.0%	3	100.0%

・「4. どの委員会の委員にも手当は支給されていない」が前回と同様過半を占めているが、取締役としての報酬で考慮されているものと推測される。

#### IV 会社法改正の影響について

##### 問 19-1 責任限定契約①(定款における規定の有無)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社外役員のみを対象とした規定を設けている	10	24.4%	10	23.8%	9	23.7%	9	23.7%	1	33.3%	1	25.0%
2. 非業務執行取締役全員を対象とした規定を設けている	29	70.7%	31	73.8%	28	73.7%	28	73.7%	1	33.3%	3	75.0%
3. 責任限定契約についての規定を設けていない	2	4.9%	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	1	33.3%	0	0.0%
回答社数	41	100.0%	42	100.0%	38	100.0%	38	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・ほとんどの会社で規定が設けられており、7割以上の会社で社内非業務執行役員も対象となっている。

##### 問 19-2 責任限定契約②(責任限定対象役員)(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 社外取締役(監査委員以外)	31	79.5%	33	80.5%	29	78.4%	29	78.4%	2	100.0%	4	100.0%
2. 社内取締役(監査委員以外)	13	33.3%	12	29.3%	12	32.4%	11	29.7%	1	50.0%	1	25.0%
3. 社外非常勤の監査委員	32	82.1%	38	92.7%	31	83.8%	34	91.9%	1	50.0%	4	100.0%
4. 社外非常勤の監査委員	4	10.3%	8	19.5%	3	8.1%	6	16.2%	1	50.0%	2	50.0%
5. 社内非常勤の監査委員	3	7.7%	3	7.3%	3	8.1%	2	5.4%	0	0.0%	1	25.0%
6. 社内常勤の監査委員	15	38.5%	17	41.5%	15	40.5%	16	43.2%	0	0.0%	1	25.0%
7. 定款変更のみ行い、実際の契約は締結しない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. その他	3	7.7%	2	4.9%	3	8.1%	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	39		41		37		37		2		4	

・実際に責任限定契約を締結している者の属性として、最も多いのは「3. 社外非常勤の監査委員」であり、全体で92.7%と大多数が責任限定契約の対象となっている。

・次に多いのは「1. 社外取締役(監査委員以外)」で、全体で80.5%である。

・常勤もしくは社内の監査委員が責任限定契約を締結している割合は、社外非常勤と比べてかなり低く、数値としては横ばいである。

## V コーポレートガバナンス・コードへの対応について

### 問 20 コーポレートガバナンス・コードによる変化(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 株主総会以外の株主との接点・対話の機会の増加	12	29.3%	14	33.3%	11	28.9%	14	36.8%	1	33.3%	0	0.0%
2. 取締役会における審議案件の絞り込み	14	34.1%	19	45.2%	13	34.2%	18	47.4%	1	33.3%	1	25.0%
3. 職責を全うするためのトレーニングの機会の拡充	15	36.6%	16	38.1%	14	36.8%	15	39.5%	1	33.3%	1	25.0%
4. 特に変化はない	9	22.0%	8	19.0%	9	23.7%	8	21.1%	0	0.0%	0	0.0%
5. 非上場であり該当しない	3	7.3%	4	9.5%	1	2.6%	1	2.6%	2	66.7%	3	75.0%
6. その他	6	14.6%	7	16.7%	6	15.8%	7	18.4%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・「4. 特に変化はない」の比率は19.0%で、大半の会社においてコーポレートガバナンス・コードを受けた変化が生じている。

### 問 20 「6. その他」の記載例

- ・政策保有株式に関しての社内稟議を変更し、保有意義評価を執行役会議・取締役会議で定期的に報告するようにした。
- ・政策保有株の方針明確化、議決権行使のルールなど、CGコードには全てコンプライしている。
- ・取締役会の実効性評価を実施し、毎年反省点を踏まえて、取締役会の活性化に向けた継続的な取組が行われている。
- ・取締役会評価、資料の事前配布の徹底、取締役の選任基準の明確化、CEO 選任要件と解任理由・手続の明確化等
- ・取締役会の実効性評価の実施、執行役社長の後継者計画の策定等

問 21 監査委員会の実効性評価(複数回答可)

	全体				上場				非上場			
	2017年		2018年		2017年		2018年		2017年		2018年	
1. 監査委員会で自己評価アンケートを実施し、結果を公開している	3	7.3%	5	11.9%	2	5.3%	4	10.5%	1	33.3%	1	25.0%
2. 結果は非公開だが、監査委員会で自己評価アンケートを実施している	7	17.1%	8	19.0%	7	18.4%	8	21.1%	0	0.0%	0	0.0%
3. 自己評価アンケートは実施していないが、監査委員会でチェックリストに基づき自己評価している	7	17.1%	4	9.5%	7	18.4%	4	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
4. 特段の評価はしていないが、期末や期初の監査委員会で前期の監査活動を振り返り、将来の監査に向けて意見交換をしている	15	36.6%	13	31.0%	14	36.8%	11	28.9%	1	33.3%	2	50.0%
5. 特段の評価はしていないが、年間を通じた監査活動の中で随時実効性について検証している	6	14.6%	13	31.0%	5	13.2%	12	31.6%	1	33.3%	1	25.0%
6. 評価を意識した活動は行っていない	3	7.3%	3	7.1%	3	7.9%	2	5.3%	0	0.0%	1	25.0%
7. その他(具体的にご記入ください)	5	12.2%	6	14.3%	5	13.2%	6	15.8%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	41		42		38		38		3		4	

・前回同様、9割以上の会社で何らかの評価を意識した活動が行われている。また、自己評価そのものを実施している会社(選択肢1~3)が少数派である点は監査役(会)設置会社と同様ではあるが、相対的に比率は高い(監査役(会)設置会社版問23参照)。

問 21 「7. その他」の記載例

- ・取締役会の実効性評価に監査委員会の評価項目を設定している。(同旨回答複数あり)
- ・社内常勤監査委員と監査委員会事務局で監査活動の振り返りを行い、社内常勤監査委員が次期の監査計画案を立案している。
- ・年度の監査委員会活動計画を取締役に報告する時に、前年度の総括を含めて報告している。

以上